

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	1	製造業・ICT関連産業等の振興
目的	本市の経済を牽引している製造業・ICT関連産業等の分野において、IoT・AI・ロボットの戦略的活用や新分野開拓等による経営改革の支援、先端技術産業との連携等による民間投資や地域内への企業立地の促進を行うことで、基幹産業の「稼ぐ力」の向上を図ります。							

2 施策の指標における成果

(※基準年度：H29-R1平均)

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
4人以上事業所1社当たり粗付加価値額	121,800万円	H30	-			維持
市内企業の設備投資額	1,529,000万円	※	-			1,530,000万円
経営診断を行う事業者数(市補助事業活用分)(3年間累計)	-	R2	17件			21件
企業立地件数(3年間累計)	5件	R1	5件			15件
市民 製造業に活気があると感じる市民の割合	35.3%	R2	34.2%			37.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て、回復基調への追従、デジタル活用加速化への対応、低迷下での事業継続の模索、立地趣向の変化など、業種や企業毎に課題は分化しており、これらに対応する現行の事務事業の構成は適正である。 ・コロナ禍長期化を受け、市内中小企業の革新意欲は当初想定よりも低調だが、今後必須となるデジタル化において遅れを取っている市内企業も多いため、新たな支援制度を設けながら、中小企業の経営革新を重点的に推進する。 ・拡充した融資制度により事業継続を下支えしてきたものの、返済据置期間が終わり元金返済が順次始まる来年度は、経営環境の回復や資金繰り改善が見通せない事業者も想定されることから、新たな融資制度を検討するなど、コスト拡張を継続し経営安定化を支援する。
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナを見据えた産業支援について、塩尻市振興公社とともに新事業分野進出や新技術習得支援、またロボット導入補助やIT利活用セミナーを開催し、事業継続と「稼ぐ力」の維持・向上に向けた伴走支援を推進していく。 ・高い技術力を持つ市内企業の中には、後継者不足等の理由により廃業するケースが見受けられる。商工会議所や県事業承継・引継ぎ支援センター等との連携により、重要な技術の承継が図れるよう支援していく必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	経営改革・安定化の支援	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	地域企業経営革新プロジェクト推進事業	産業政策課	59,414	68,545	予算対応	◎	拡充	縮小
2	中小企業融資あっせん事業	産業政策課	2,601,004	2,679,800	予算対応	○	現状維持	現状維持
3	商工団体活動支援事業	産業政策課	12,415	12,677	予算対応		現状維持	現状維持

取り組み②	民間投資・企業立地の促進	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	企業立地促進事業	産業政策課	88,917	71,084	予算対応		現状維持	縮小

5 施策の評価(事後評価)

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・前年から続くコロナ禍によって経済情勢や経営環境は依然厳しい状況にあり、全産業が大きな影響を受けた。こうした中、コロナ禍による市内経済の停滞は断続的に見られるものの、状況に合わせ実施した個別の経営改善への支援や、制度融資の充実、また別途実施した緊急の支援策により、企業経営の下支えに努めた。 ・既存事業所の拡張工事等の民間大型事業終了と、コロナの影響による新たな設備投資の動きが鈍かったことから、市民調査が前年度を下回ったものと考えられる。 ・引き続きコロナ禍が長期化しているため、景況や企業業績の動向については関係機関と連携し、適宜対策を講じる必要がある。
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの長期化を受けて、振興公社や商工会議所等の産業支援機関との連携を図りながら、アフターコロナを見据えた新事業展開等に積極的に取り組む企業を支援するとともに、国・県の緊急財政支援を活用して別途、経済活動再開期における需要喚起や、経営改善に向けた財政措置などを大規模かつ機動的に予算に計上・執行したことが、施策成果につながったと考える。 ・長期化するコロナ禍の影響により経営環境が激変していることから、振興公社や商工会議所等の産業支援機関との連携を強化し、経営安定を伴走支援していく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	地域企業経営革新プロジェクト推進事業				担当課	産業政策課			
目的	対象	製造業及びICT関連産業を中心とした事業者				施策体系	3-1-1		
	意図	多角化経営や新分野進出研究と、ロボット導入や新技術開発による生産性の向上				新規/継続	継続		
手段	企業訪問・相談等を通じた技術連携、企業交流機会の創出や、コロナ禍を生き残るための経営課題研究や技術開発・販路開拓のきっかけづくり				会計区分	一般			
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助		○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助		○インキュベーションプラザの指定管理 ○企業訪問・個別相談等 ○研究会等開催 ○伴走型支援等コーディネート ○ロボット導入への補助 ○技術開発への補助 ○販路開拓への補助				
事業費・財源	決算額	(千円)	59,414	予算額	(千円)	68,545	計画額	(千円) 予算対応	
	塩尻インキュベーションプラザ指定管理料		7,667						
	地域産業創造事業委託料		5,548						
	塩尻市振興公社運営補助金		29,500						
	商工業振興対策事業負担金		14,154						
	経営革新コーディネート負担金 他		1,744						
	特定	3,646	一般	55,768	特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.48人	人件費	3,112	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		3,112	人件費合計		0	人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面の研究会やセミナー等の開催が難しい中で、塩尻市振興公社にて「展示会活用術セミナー」「情報セキュリティ対策オンラインセミナー」を開催するなど、新事業分野進出の後押しや、ITリテラシー向上の一助を担った。 ・ロボット導入支援については、現在塩尻市振興公社にて「診断事業」「導入支援事業」対象者を募集している。 ・経営者が保有する経営課題の解決については、塩尻市振興公社の「経営革新コーディネート事業」にて1件の支援を行っている。 ・その他、研究開発事業補助金を3件採択するなど、新たな事業展開を目指す企業への支援を図った。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大が継続している中で、感染リスクがある対面の研究会やセミナーの開催は見送られた。また企業訪問等対面でのコミュニケーションが取れず、具体的な各企業のニーズがヒアリングできない状況が続いている。オンライン等の手段による代替措置も、企業側の受け入れ体制に課題があり、実施が容易ではない。 ・よって、各種支援事業、補助事業についても利用率が伸び悩んでいる。 ・コロナ禍における非対面営業の強化のための「営業開拓補助金」を商工会議所で実施しているが、今後のアフターコロナにおける新たな営業方法として事業者からの要望も多いことから、継続的な事業支援が必要である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業分野進出や新技術習得支援、またロボット導入やIT活用については、コロナ後も見据え継続的な支援が必要なことから、来年度以降についても継続して支援を行う必要がある。 ・各種支援事業、補助事業については、金融機関や会議所等と連携を強化するなど、周知の方法を工夫しつつ利用促進を図る。 ・「営業開拓補助金」を含め、塩尻市DX戦略にも記載のあるアフターコロナに向けた地域事業者へのデジタル導入をサポートし、デジタル・ディバイドを防止するための新たな助成制度を創設する(DX事業推進枠にて別途提案)。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、市内中小製造業に対する行政等の役割は増しているため、新たに開始した「ロボット導入支援事業」「経営コーディネート事業」については実績に合わせた予算規模としながら、引き続き令和5年度までを集中的な期間として、意欲ある企業の生産性向上や経営革新の支援を進めること。 ・地域のDXを進める中小企業デジタル化促進事業は、提案どおりとする。ただし、これまでコロナ対策として行ってきた「営業開拓補助金」等採択案件への重複は避けること。
第2次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣の利用を推進し、中小企業の現場に合ったロボット導入支援事業等とするとともに、社会潮流の後追いでは事業が終わらなう取り組みを進めること。

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	事務員	氏名	中川 遼祐	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	企業訪問・相談等延べ件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		91			
実績値(事後評価)	277	189			
目標値		450	700	700	
評価指標(単位)	ロボット導入補助活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)	-	2			
目標値		2	2	2	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	④
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価			C	コスト	縮小

○事後評価口

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が長期化する状況の中で、将来を見据えた新たな事業分野への進出等を後押しするため、「新事業分野進出研究会」として、セミナー及び講演会等を開催した。 ・産業用ロボット等の導入による生産性の向上を図るため、専門アドバイザーを派遣し最適なロボットシステム導入を提案する「ロボット導入診断事業」、またその導入のための費用の一部を助成する「ロボット導入支援事業」を実施した。 ・その他、研究開発支援、販路開拓支援に係る助成事業を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「新事業分野進出研究会」にて開催したセミナー及び講演会のうち、「展示会活用術セミナー」では13人、「カーボンニュートラル入門講座」では25人、「国の施策紹介及び先行事例紹介」では23人の参加があり、企業の新たな事業分野進出の一助となった。 ・助成関連事業では、ロボット導入診断事業及び導入支援事業で2件、研究開発支援事業で7件、受発注支援事業で22件をそれぞれ採択するなど、企業の新製品開発、新技術研究、生産性向上、販路開拓について財政面から支援した。 ・企業訪問等についてはコロナ禍ということもあり、企業の様子を見ながらの実施となったが、189回実施し企業の現状把握に取り組んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新分野進出や新技術研究支援、またロボット導入やIT利活用等、コロナ後を見据え継続的に支援を行っていく必要がある。 ・塩尻市DX戦略にも記載のあるアフターコロナに向けた地域事業者へのデジタル導入をサポートし、デジタル・ディバイドを解消するための新たな助成制度の創設が必要である。 ・企業訪問については、塩尻市振興公社において新たにコーディネーターを配置し、企業のニーズに応じた適切な課題解決及びマッチングを行っていく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		中小企業融資あっせん事業				担当課	産業政策課		
目的	対象	市内中小企業者及び個人事業者				施策体系	3-1-1		
	意図	財務負担を抑えながら、運転及び設備投資資金を確保させる。				新規/継続	継続		
手段		<ul style="list-style-type: none"> 金融機関や信用保証協会と連携した制度資金の運用 保証料と利子補給の助成 ・県制度への協力 				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	<ul style="list-style-type: none"> ○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定 		<ul style="list-style-type: none"> ○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定 		<ul style="list-style-type: none"> ○保証料の補給 ○融資あっせん資金の預託 ○利子補給 ○セーフティネット保証認定 				
事業費・財源		決算額 (千円) 2,601,004		予算額 (千円) 2,679,800		計画額 (千円) 予算対応			
		中小企業融資あっせん保証料補給金 107,787							
		中小企業融資あっせん資金預託金 365,000							
		中小企業融資あっせん利子補給金 68,217							
		中小企業融資あっせん資金預託金(コロナ分) 2,060,000							
		特定 2,433,298	一般 167,706	特定	一般	特定	一般		
人件費	正規	業務量 0.43人	人件費 2,788	業務量	人件費 0	業務量	人件費 0		
	会計年度等	業務量 0.00人	人件費 0	業務量	人件費 0	業務量	人件費 0		
	合計	人件費合計 2,788		人件費合計 0		人件費合計 0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の終息が見えない経済状況の中、低利で従来資金の借換を可能とし、新たな資金需要にも対応した新融資制度について、9月10日時点で利用件数155件、貸付金額約15億3,000万円の利用となっている。なお評価指標について目標値を上半期で達成したため、目標値の上方修正を行う。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年のコロナ融資制度では、最大2年間の据置期間が終了する令和4年4月以降に返済が始まるが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業の資金繰りは厳しいことから、返済が滞る事業者も現れる可能性がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済動向を見極めながら、既存コロナ融資の借換制度を新たに創設し、据置期間を実質延長するなど、信用保証協会と調整しながら更なる事業者支援を検討する。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長		産業政策係長	氏名	村上 洋一	

○評価指標

評価指標(単位)	市制度資金利用件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		155		
実績値(事後評価)	711	298		
目標値		300	90	90
評価指標(単位)	県制度資金利用件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		17		
実績値(事後評価)	37	39		
目標値		30	30	30

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価口

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関に対して資金を預託し、中小企業者の経営安定につながる融資のあっせんを行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により資金繰りが悪化する事業者に向け、低利で従来資金の借換を可能とし、新たな資金需要にも対応した「新型コロナウイルス感染症対策経営安定特別資金」を創設した。 ・中小企業者の負担軽減のため保証料免除や利子補給を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長引くコロナ感染症の影響による中小企業の資金繰りについて厳しい状況が続く中、市制度融資は利用件数298件、貸付金額2,461,968千円、県制度融資は利用件数39件、貸付金額609,090千円となった。 ・保証料補給金は市制度資金94,008千円、県制度融資13,778千円、また利子補給金は861件、68,217千円となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」では、最大2年間の据置期間が終了する令和4年4月以降に返済が始まるが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業の資金繰りは厳しいことから、返済が滞る事業者も現れる可能性があるため、返済開始期間を延長するなど事業者の負担を軽減する制度の創設を検討する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	商工団体活動支援事業				担当課	産業政策課			
目的	対象	市内商工団体			施策体系	3-1-1			
	意図	市内商工業団体の安定的かつ継続的な運営を図る。			新規/継続	継続			
手段	市内商工業団体への助成				会計区分	一般			
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援		○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援		○市内産業支援機関である商工会議所の事業補助 ○工業団地の環境整備事業の補助 ○商工業団体活動拠点への支援				
事業費・財源	決算額	(千円)	12,415	予算額	(千円)	12,677	計画額	(千円) 予算対応	
	商工会議所事業補助金		12,055						
	工業団地組合等事業負担金		300						
	商業者ふれあい施設運営負担金		60						
	特定	0	一般	12,415	特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.18人	人件費	1,167	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		1,167	人件費合計		0	人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻商工会議所中小企業相談所への相談件数について、平成30年度2,009件、令和元年度2,322件であったものが、新型コロナウイルス感染症により、令和2年度は3,710件と急増し、今年度においても9/9時点で1,322件と増加傾向であるなど、事業継続に苦しむ事業者に対し、継続的な個別支援を行っている状況である。 ・このような状況の中、市内事業者の事業下支えの観点から、昨年に続き塩尻商工会議所と共同でプレミアム商品券発行等、きめ細やかな事業者支援を行っている。 ・塩尻商工会議所会員数は、コロナ禍における国・県・市の補助金等の申請支援を行ったことで高い評価を得て、昨年度末1,803事業所から、本年9/9時点で1,827事業所と、新たに24事業所の新規登録につながっている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に商工会議所が策定した経営発達支援計画を元に「経営力強化実践塾」を開催するなど、事業を持続的に成長させるための戦略的な事業計画の策定を個別支援した。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を受けている多くの事業者からの相談も見込まれ、また行政支援も多岐にわたるため、事業者にあった情報提供をスピード感をもって行う必要がある。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	辻 友太	連絡先(内線)	4462
最終評価者	産業政策課長		氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長		氏名	村上 洋一

○評価指標

評価指標(単位)	中小企業相談所指導相談件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		1,322		
実績値(事後評価)	3,710	2,881		
目標値		2,100	2,100	2,100
評価指標(単位)	経営分析セミナー参加者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		15		
実績値(事後評価)	-	17		
目標値		20	20	20

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い		
総合評価		A		成果	現状維持
				コスト	現状維持

○事後評価口

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻商工会議所が実施する商工業振興事業に対する支援として、運営補助金及び中小企業相談所に係る負担金を交付した。 ・特に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、会議所等を通じ継続的な個別支援を行った。 ・企業が戦略的に事業を展開させるために経営分析セミナーとして「しおじり経営力強化実践塾」を開催した。 ・市内工業団地組合が行う環境整備等の取組に対し、補助金を交付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の中小企業相談所への相談件数は2,881件となり、昨年度の3,710件よりは少ないものの、依然として高い水準にあり、コロナに対する市内事業者への影響や不安が大きい状況である。 ・経営分析セミナーは、17人の参加があり、目標値の20人には達しなかったが、事業者自身が経営分析や事業計画策定の意義と重要性を認識し、数値や指標を意識した経営手法を習得できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の長期化が今後も予想されることから、状況に応じた適時適切な支援が必要となる。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	企業立地促進事業				担当課	産業政策課							
目的	対象	本市への立地や事業拡大を行おうとする企業等				施策体系	3-1-2						
	意図	工場等の新增設や設備等の増強、オフィスの新設、市内への新規立地				新規/継続	継続						
手段	・工業団地用地の取得及び工場の設置 ・オフィスの立地等に対する補助 ・紹介可能な産業用地の把握・確保				会計区分	一般							
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○今泉テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地取得に対する固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○オフィス家賃への補助 ○個別案件立地調整				○今泉テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地取得に対する固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○オフィス家賃への補助 ○地域未来投資促進法・基本計画の延長・変更協議 ○個別案件立地調整				○今泉テクノヒルズ用地代の支払 ○工場等の設置、用地の取得に対する固定資産税相当額の補助 ○設備投資に対する固定資産税軽減 ○オフィス家賃への補助 ○各土地利用計画との連動 ○個別案件立地調整				
事業費・財源	決算額	(千円) 88,917		予算額	(千円) 71,084		計画額	(千円) 予算対応					
	用地取得費	16,776											
	工場等設置事業等補助金	70,727											
	オフィス立地促進事業負担金	1,409											
	サテライトオフィス支援事業補助金	0											
その他	5												
	特定	12,596	一般	76,321	特定		一般		特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.69人	人件費	4,473	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		4,473	人件費合計		0	人件費合計		0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業用地確保のため、庁内調整を行い、工場適地調査を実施している。 ・市外企業からの用地取得の要望に対応するため、空き用地・空き工場情報について適宜不動産会社等と情報交換を行うことにより、市内立地を促進している。 ・今泉南テクノヒルズ産業団地内企業の業績好調に伴う駐車場不足の解消のため、土地開発公社と連携して空き用地を取得し、造成工事を行い、新たな駐車場用地の提供の準備を進めている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の結節点であり物流拠点としての需要も高いことから、コロナ後を見据えた新たな工場用地を探す企業からの問い合わせが増加しているが、市内産業団地内を含め、提供できる立地可能な用地が少ない。 ・また小中規模の賃貸借を中心とした立地相談も増えつつあるが、鮮度の高い不動産情報を把握できていない。 ・サテライトオフィス支援事業補助金の活用がなく、利用促進に向けた打開策を検討する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の不動産情報を的確に把握し、購入または賃貸希望者に対し適切に情報共有を行うための、市内不動産業者を含めた適切な体制づくりが必要である。 ・サテライトオフィス支援事業補助金について、特に市外企業に向けた周知方法を検討するほか、不動産業者や建設会社等を通じ、空き部屋のサテライトオフィス化を推進する。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・提案どおり「工場等設置事業補助金」は見込みに合わせて予算規模とする。 ・サテライトオフィスなど新規立地については企業の立地動向も変化していることから、提案のとおり周知方法や連携先の検討等の事業推進方法の見直しより、民間投資の促進へつなげること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	事務員	氏名	中川 遼祐	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	空き用地・空き工場情報提供件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		5			
実績値(事後評価)	-	8			
目標値		20	20	20	
評価指標(単位)	サテライトオフィス支援事業補助金利用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)	-	0			
目標値		2	2	2	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価	C			コスト	縮小

○事後評価口

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の工場等の設置及び用地の取得に対し、固定資産税相当額の補助金を交付した。 ・市内企業による地域未来投資促進法に基づく計画(県承認)及び生産性向上特別措置法に基づく計画(市認定)策定への支援・助言を行った。 ・今泉南テクノヒルズ産業団地駐車場を整備し、団地内企業との利用契約を開始した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等設置補助は2件、地域未来投資促進法に基づく課税特例は2件、生産性向上特別措置法に基づく課税特例は9件新たに適用し、企業の設備投資を促進した。 ・今泉南テクノヒルズ産業団地駐車場については、団地内企業5社に対し計84区画分を契約するなど、企業の利便性を高めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・野村桔梗ヶ原土地区画整理事業に続く新たな産業用地の確保が急務であり、また企業の用地取得の希望に合わせた土地提供を行う必要があるため、都市計画等と連携し新たな用地確保の検討が必要である。 ・サテライトオフィス支援事業の活用が無かったため、周知等も含め利用促進を図る必要がある。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	2	地場産業の振興
目的	本市が誇る「ワイン」「漆器」の関連分野において、付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行うことにより、地場産業の振興を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計	市内ワイナリーの数	17社	R1	16社		19社
	木曾漆器製造関係従事者数	551人	R1	544人		551人
市民	塩尻産ワインを年間ボトル4本以上消費する市民の割合	13.0%	R2	18.2%		25.0%
	木曾漆器を利用する市民の割合	47.9%	R2	46.5%		55.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の代表的地場産業であるワイン産業と漆器産業は嗜好や観光に伴う商品であるためコロナ禍で需要が大きく減退・停滞している。経営体力に合わせコロナ後も見据えて多角的に支援を行うとともに、担い手の育成・確保を進める事業構成を継続する。 ワイン大学は今年度、第2期生21名が最終年を迎え、コロナ対策としてオンライン講義を主体に進めているが、第3期ワイン大学に向けては、担い手確保を重視した、新たなカリキュラムとして実地研修を盛り込んだ過程とする。 漆器産業では、市場規模の縮小やライフスタイルの多様化等により漆器販売の売上が減少傾向である。加えて後継者不足等の問題が生じており、産地内では事業継続が困難な事業者も増えている。このことから、更なる情報発信、PR活動拠点とするため、道の駅木曾ならかわの施設改修のほか、後継者不足解消を図る必要があるため、重点化事業とする。 道の駅木曾ならかわのトイレ改修は、実施設計の進捗及び施設の利便性向上を図るため、当初に比べコスト増となる。
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> ワイン大学1期生のなかには、十分な経験がないまま起業に踏み切り、その結果経営に躓くケースが見受けられることから、カリキュラムを変更するうえで実地研修をより一層重点化するため、既存ワイナリー等との連携が必要となる。 漆器産業再興及び地場産センターの経営改善を図るため、センターのマネジメントや企画提案・実施、職人との関係構築等を長野県観光機構と連携し取り組んでおり、客単価増等の改善がみられる。 木曾漆器青年部の「奈良井・平沢はし渡しプロジェクト」も、双方の人的交流のほか、集客や知名度向上に一躍担っており、計画以上の成果が見始めている。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉・上條 吉直
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇	所属	農林課
			氏名	西窪 美彦		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	ワイン関連産業の振興	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
			1	ワイン産業振興事業	産業政策課		1,990	2,291
2	農業再生推進事業	農林課	2,315	2,431	予算対応	○	現状維持 現状維持	
取り組み②	漆器産業の振興	手段	漆器産業の振興と活性化に向け、新たな製品開発、販路拡大を支援するとともに、後継者育成に取り組めます。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
1	木曾漆器振興事業	産業政策課	70,798	74,195	予算対応	◎	現状維持 縮小	
2	木曾漆器振興事業(施設改修)	産業政策課	73,238	87,500	6,000		拡充 拡大	

5 事後評価

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 木曾漆器従事者は、高齢化や後継者不足の問題に加え、市場規模の縮小やライフスタイルの多様化等の影響により、減少傾向にあると考えられる。 塩尻産ワインの市民消費割合は、コロナによる外出の自粛等の影響により、一時的に減少したが、行動制限の緩和などにより消費が回復傾向にあると考えられる。 市内ワイナリー数は、JAのワイナリー閉鎖があり、昨年度から1社減少となったものの、ワイン大学受講生による新規ワイナリー開設が見込まれていることから、今後さらに増える可能性がある。
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> 木曾漆器振興事業においては、地場産業振興センター経営改善のため、長野県観光機構の協力のもと、新たな商品展開や販路創出イベントの開催等のアドバイスを受け、施設リニューアル後の来館者及び売上の増加を達成することができた。引き続き、財団内でノウハウの蓄積や共有を図り、経営基盤強化に努めていく。 ワイナリー数が順調に増え、一定の成果が見られることから、今後は販路開拓や消費拡大を見据えたカリキュラムの見直しを実施するとともに、原料となる加工ブドウの生産確保のため、人・農地プランの中心経営体による果樹農地の集積・集約化に取り組み、地域農業とワイン振興を図る必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	ワイン産業振興事業				担当課	産業政策課				
目的	対象	新規にワイナリーを設立しようとする者、市内ワイナリー				施策体系	3-2-1			
	意図	・塩尻市内への新規ワイナリー設立促進、経営安定 ・既存ワイナリーの設備投資の促進 ・塩尻産ワインの海外認知の獲得				新規/継続	継続			
手段	・市内への新規ワイナリーの誘導と設立支援 ・塩尻産ワインの海外コンクール出品支援 ・海外銘醸地との地域交流				会計区分	一般				
	年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
○ワイナリー新設・増設による設備投資の補助 ○海外留学、交流の支援 ○代理醸造の委託		○ワイナリー新設・増設による設備投資の補助 ○海外留学、交流の支援		○ワイナリー新設・増設による設備投資の補助 ○海外留学、交流の支援						
事業費・財源	決算額	(千円)	1,990	予算額	(千円)	2,291	計画額	(千円)	予算対応	
	ワインインキュベーション事業委託料		0							
	ワイナリー等設置事業補助金		1,696							
	海外展開支援事業補助金		74							
	ワイン産業振興負担金		220							
	特定	0	一般	1,990	特定		一般			
人件費	正規	業務量	0.26人	人件費	1,686	業務量		人件費	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	
	合計	人件費合計		1,686	人件費合計		0	人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新規ワイナリーの販路拡大のため、塩尻市地場産業振興センターにてワインの取り扱いを開始した。センターの店頭及びオンラインショップでの販売による拡大効果やSNS等での情報発信によるPR効果を期待している。 ・海外ワインコンクール出品経費補助の制度を各ワイナリーに周知し、海外での知名度向上(販路拡大)の機会として紹介した。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っていないことから、前年度に続きフランスポルドー地方ポイヤックへの訪問及び交流事業は中止となり、新規ワイナリー設立に向けた動きも見られない状況となっている。 ・新たに創設された小規模ワイナリーについて、新たな販路の開拓が課題となっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・新型コロナウイルス感染症の影響は新年度においても継続することが想定され、ワイン産業振興・ワイナリー支援について新たな取り組みの必要性があることから、専門人材活用など事業者の課題解決に向けた取り組みを伴走支援する。

第1次評価	・新規設立から経営確立・安定化へといったニーズの変化に合わせて、予算規模は見込みに合わせて縮小とするが、提案のとおり小規模ワイナリーやワイン大学などの新規参入者へ支援を検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主任	氏名	折井 佑介	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	ワイナリー等設置事業補助金活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)	7	5			
目標値		6	4	1	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・ワイナリー等の新築、増築又は改築に対して、固定資産税相当額を補助するワイナリー等設置事業補助金を交付した。 ・海外展開支援事業として、海外ワインコンクールへの出品経費に対する補助を行った。 ・長引くコロナ禍の影響により、フランスポルドー地方のポイヤックとの交流事業は中断が続いているが、ワイン振興事業として、地域ブランド推進活動協議会との連携により、塩尻ワインの歴史を象徴する大型ワイン樽をJR 塩尻駅東口、西口にそれぞれ一基ずつ設置した。
成果	・ワイナリー等設置事業補助金は、新規設立等5件(設置2年目2件、設置3年目3件)に対して交付し、市内ワイナリーの集積促進や新規ワイナリー等の初期投資等の負担軽減に寄与した。 ・海外ワインコンクールへの出品2件に対して補助金を交付し、複数のワインが受賞する等、塩尻産ワインの品質の高さを証明し、国際的な認知度向上を図る取組が促進された。 ・塩尻駅前の大型ワイン樽設置により、観光客に対する塩尻ワインPRや情報発信のための撮影スポットとしての効果が期待される。
課題	・新規ワイナリーについては、設立だけでなく、経営の安定化に向けた継続的な支援の検討が必要である。 ・海外ワインコンクールでの入賞は大きな宣伝効果があることから、引き続きワイナリーへの制度周知を行い、ワイナリーのコンクール出品増加を図る必要がある。 ・今後もコロナ禍の影響が想定される状況下で、地域ブランド推進活動協議会との連携により塩尻ワインの振興に必要な事業を模索していく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業再生推進事業				担当課		農林課					
目的	対象	果樹農家、ワイナリー、塩尻ワイン大学受講生				施策体系		3-2-1					
	意図	担い手の確保育成及びぶどう、ワインの品質向上によりワイン産地の維持発展を図る。				新規/継続		継続					
手段		農業の担い手育成のために設立した塩尻ワイン大学の講義及び実習内容の充実を図る。				会計区分		一般					
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の研究				○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の研究				○農業再生ネットワーク会議負担金 ○塩尻ワイン大学の運営委託 ○スマート農業の導入				
事業費・財源	決算額 (千円)		2,315		予算額 (千円)		2,431		計画額 (千円)		予算対応		
	ワイン 銘醸地振興事業委託料		1,910										
	農業再生ネットワーク会議負担金		200										
	その他		205										
	特定		0		一般		2,315		特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.58人	人件費	3,760	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		3,760		人件費合計		0		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で、前年度延期となった二期生の最終年度カリキュラムを、オンラインにより月一ペースで開催している。 ・運営自体を委託したことで、圃場による実習をカバーするカリキュラムの構築を実現している。 ・オンラインに移行したことによって、平時であれば呼べない、レベルの高い講師の招聘が可能となった。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生が求める講義のレベルにかなりの個人差が生じており、全員の要望に沿うことが難しくなっている。 ・受講生の中には、自然栽培をされる方、塩尻と他県の二拠点で醸造用ブドウ栽培を始める方などがいるが、どちらも近年の高温多雨な気候に伴う病害増に対応しきれていない。また、現場での実地を重ねる前にワイナリー設立に踏み切る方もおり、事業の継続が困難な方が見られる。 ・経営についても栽培・醸造と同様に、ワイナリー現場における値段形成の基本、初期投資、近隣コミュニティとの共生といった、講習では学べない重要な部分に触れる機会を受講生に対して与えられていない。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイン大学の業務委託費用は、オンライン活用による経費の増加が見られるため、新年度も現状の予算内で事業を行うために、受講料の増額による充当等を検討する。 ・当年度の問題点でも触れたように、当事業では既存ワイナリーへの研修といった、受講生が実践を通じて学ぶ場の提供が不足している。これを補完するため、初年度は従来どおり経営に必要な最低限の知識を中心としたカリキュラムを構築し、次年度は市内ワイナリーにて実地研修を行い、経験値を積むという組み立てを提案したい。

第1次評価	・提案のとおりワイン大学の第3期開講を、実習やワイナリー実地研修など座学で学べない部分の比重を高めた内容にて推進すること。
第2次評価	・第3期ワイン大学は、特に2年目でワイナリー開設ばかり偏らず、塩尻ワインや名醸地としての発展につながるような課程とするなど、位置づけを予算編成までに再度検討すること。

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主任主事	氏名	小口 達也 亀岡 慎一	連絡先(内線)	1261 1262
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長		氏名	本田 修亮

○評価指標

評価指標(単位)	醸造用ぶどう栽培を目指す担い手の確保(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	1	2		
目標値		2	2	2
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻ワイン大学の第2期生の21名に対して、定期的に講座を実施した。 ・ワイン大学の企画・運営、ぶどう栽培やワイナリーの起業に伴う相談に対応した。 ・第3期のワイン大学のあり方について検討することで、27名の受講生の応募をいただき、新年度の開講に向け準備ができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻ワイン大学をコロナ禍ではあったがオンラインを活用し11回延べ21日開催し、醸造用ブドウの栽培を中心に講義を実施し、学生の知識、技術の習得を図ることができた。 ・これまでのワイン大学の卒業生のうち18名が農地を賃借し、約11haで果樹栽培を行うことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」について、地域農業の課題解決に向けて、地域の中心となる経営体へ農地の集積・集約を進める必要がある。 ・ワイン大学については、市内のワイナリーが16社となり、一定の成果が見られることから、市内ワインの消費喚起等の新たなカリキュラムを実施する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		木曾漆器振興事業				担当課	産業政策課		
目的	対象	漆器産業従事者及び市民				施策体系	3-2-2		
	意図	木曾漆器の付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行う。併せて、市民への漆器の日常性やブランド価値のPRも積極的に行うことで木曾漆器の振興を図る。				新規/継続	継続		
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産センターの安定的な運営を行うための補助等 ・負担金の支出による、漆器振興対策事業 ・塩尻商工会議所を通じた新商品の開発や販路開拓等への補助 				会計区分	一般			
	年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
		○地場産センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業		○地場産センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業		○地場産センターの安定経営のための補助等 ○漆器産業振興及び後継育成事業 ○販路拡大や木曾漆器PR事業			
事業費・財源	決算額	(千円) 70,798		予算額	(千円) 74,195		計画額 (千円) 予算対応		
	地場産センター指定管理料	15,000							
	地場産センター運営補助金	5,000							
	地場産センター運営貸付金	30,000							
	経営アドバイザー業務・マーケティング調査負担金	7,000							
	その他	13,798							
	特定	43,001	一般	27,797	特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.64人	人件費	4,149	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		4,149	人件費合計		0	人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産センターの安定的な運営を行うため、今年度から経営アドバイザーとして店舗マネジメントや地場産品の流通、観光・誘客に実績のある長野県観光機構の協力を得ている。財団の内部から企画提案や人材育成の他、地域のステークホルダーとの協力関係構築にも取り組んでおり、コロナ禍の厳しい状況でも成り立つ収支構造の構築や、恒久的な単年黒字化を目指している。 ・奈良井宿を訪れる観光客を木曾平沢に誘導する産地活性化プロジェクトとして「奈良井・平沢はし渡しプロジェクト」が開始した。今年度は、木曾漆器青年部と奈良井宿宿泊事業者が交流を深めながら、相乗効果を発揮するための意見交換と漆塗り箸をノベルティとした宿泊客の誘導の実証を行っている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産センターは、昨年同様コロナ禍の影響による観光客の減少や、大雨による土砂災害でのイベント中止や臨時休業、12月～3月にかけて行う大規模改修による休業予定など、今年度の経営改善に向けた積極的な取り組みに対する売上面での成果が見えにくい状況となっている。 ・新型コロナウイルスの影響で漆器事業者の経営も厳しく、産地の課題である後継者育成や新規雇用に対して積極的に動けない状況となっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産センターは、長野県観光機構のマネジメントにより、店舗運営のノウハウを学びながら改善に取り組みつつ、マンパワー不足で取組めなかった定期的なイベントを開催するなど、経営改善に向け職員の意識や行動に変化がみられる。新年度以降も、店舗改修後のリニューアルオープンや安定した経営実現に向け長野県観光機構との連携は継続する必要がある。 ・産地活性化プロジェクトでは、今年度の「奈良井・平沢はし渡しプロジェクト」の実施・検証状況を踏まえ、事業拡大に向けたコンテンツ開発に動いており、予算拡大の必要性がある。 ・後継者育成は喫緊の課題であり、育成事業を増額し誘発を図る。また新たにニッポン手仕事図鑑と連携し、学生と産地との出会いを創出するインターンシップ事業を開始する。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・提案どおり、経営アドバイザーは継続とする。令和2年度実施のマーケティング調査は、今後の施設・財団・産地の各取り組み方向性の示唆や、漆器組合などへの提示できる成果物とすること。 ・産地活性化プロジェクトは、市予算の増額はせず、青年部だけでなく組合全体等や観光協会の旅行商品造成と連携した取り組みを検討すること。 ・インターンシップ事業は就業につながるよう、また後継者育成事業負担金等含む既存予算の範囲で検討すること。 ・提案どおり「木曾平沢×奈良井連携」を軸とした計画等で継続的な財源確保に取り組むこと。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主任	氏名	折井 佑介	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長		産業政策係長	氏名	村上 洋一	

○評価指標

評価指標(単位)	地場産センターのレジ通過者(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		12,835			
実績値(事後評価)	17,457	40,232			
目標値		23,000	24,000	25,000	
評価指標(単位)	木曾漆器祭・奈良井宿場祭の来場者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)		0			
目標値		27,000	27,000		

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾高等漆芸学院を木曾漆器工業協同組合に運営委託するとともに、伝統工芸木曾漆器後継者育成奨励金交付により後継者育成を図った。 ・第53回木曾漆器祭・奈良井宿場祭は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年に続き2年連続で中止となったが、秋の漆器祭は「漆芸の10月」と銘打ち、10月の毎週末に漆塗りの体験ワークショップや工房見学ツアー、マルシェ等のイベントを木曾平沢で開催した。 ・産地活性化プロジェクトでは、奈良井宿の宿泊事業者との連携により観光客を誘導する「奈良井宿・木曾平沢はし渡しプロジェクト」等に補助を行った。 ・地場産センターの指定管理委託を行うとともに、工芸館事業の経営改善に向けた長野県観光機構とのマネジメント契約及びマーケティング調査に対する財政支援を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・漆芸学院は39人の受講があり、後継者育成奨励金は3人に交付した。 ・秋の漆器祭では、コロナ対策で人数を制限しつつも、対面でのワークショップや工房見学ツアーを開催し好評を得たことで、今後のイベント再開につながる手ごたえを感じるものとなった。また、前年度実施したオンラインによる漆塗り体験や動画配信も行い、ハイブリット型のイベント開催が実現した。 ・産地活性化プロジェクトにおける「奈良井宿・木曾平沢はし渡しプロジェクト」では、当初の想定を大幅に超える50件以上の箸の交換があり、奈良井宿宿泊者が木曾平沢に興味を持って訪れるきっかけとなった。 ・地場産センターでは、長野県観光機構のアドバイスにより、観光客だけに依存しない地元利用者を意識した商品展開や、改修工事に合わせた店舗レイアウト変更、施設の有効活用や賑わい創出イベントの開催等、積極的な事業展開と発信に取り組み、リニューアル後の来場者及び売上の増加を達成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・漆器産業が置かれている現状の中で、現在のメイン客層である中高年層を大切にしつつも、将来の顧客となり得る若年層を意識した産地のブランディングを行うことが必要であり、既存の展示会への出展と並行して、新たな展示会やイベントへの積極的な出展等を図ることで、新規販路の拡大や顧客獲得等を行うことが必要である。 ・併せて、漆器産業は従事者の高齢化が著しく、後継者の育成が急務であることから、事業者等へのヒアリング等を行いつつ、必要な支援策の検討が必要である。 ・地場産センターの経営状況は、令和3年度は長野県観光機構のアドバイスによる商品展開や、大口の文化財修復事業の影響もあり黒字に転じたが、今後も引き続き工芸館事業単体での黒字化を目指し、更なる地場産の振興とその収益化に向けた事業の推進が必要である。

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名	木曾漆器振興事業(施設改修)				担当課	産業政策課							
目的	対象	木曾漆器産業及び地場産業に従事する事業者				施策体系	3-2-2						
	意図	木曾漆器産業振興の拠点としての機能向上				新規/継続	継続						
手段	木曾漆器産業を中心とした地場産業の拠点である塩尻市地場産業振興センターは、建物や敷地内施設の老朽化が著しいことから、順次改修工事等を実施することで、当該センター及び道の駅機能の向上を図る。												
	会計区分	一般				個別施設計画	○						
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度						
	○塩尻市地場産業振興センター改修 ○道の駅木曾ならかわトイレ改築工事 実施設計			○塩尻市地場産業振興センター改修 ○道の駅木曾ならかわトイレ改築工事 実施設計			○塩尻市地場産業振興センター外装 改修実施設計						
事業費・財源	決算額	(千円)	73,238	予算額	(千円)	87,500	計画額	(千円)	6,000				
	設計委託料		1,419	道の駅木曾ならかわトイレ改築工事		53,000	設計委託料		6,000				
	監理委託料		1,958	塩尻市地場産業振興センター改修工事		30,000							
	地場産センター改修工事		67,100	監理委託料		4,500							
	備品購入費		2,761										
	特定	70,200	一般	3,038	特定	87,500	一般	0	特定	6,000	一般	0	
人件費	正規	業務量	0.31人	人件費	2,089	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		2,089	人件費合計		0	人件費合計		0	人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・長野県観光機構による施設の運営マネジメントにより、改修工事においても木曾漆器をはじめとする地場産業の振興という施設の目的を果たしながら経営改善を目指すべく、利用者ニーズに応じて売上向上を図るためのレイアウト検討や什器・設備の検討を続けている。
当年度に生じた新たな問題等	・長野県観光機構のマネジメントにより、マンパワー不足で積極的に取り組めてこなかった定期的なイベント開催が実現するようになった。これにより、改修の優先度が低かった施設(ギャラリー棟やシアター、工房等)の活用が図られており、改修を必要とする箇所が増加しているため、改めて今後の改修内容の精査が必要となっている。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・令和4年度は、今年度の改修工事に続き、施設の老朽化改修を最優先に実施するとともに、令和5年度に実施する外装改修工事(ギャラリー棟、シアター、事務所棟)の実施設設計費用が必要となる。また道の駅木曾ならかわのトイレ改築工事では、敷地内の特殊な地形の影響により既存建物の解体及び改築の基礎工事において不測の事態が生じたため補正が必要である。利用者のニーズに応えるトイレを設置することで地場産センターのイメージアップや経営改善にもつなげたい。

第1次査定	・令和4年度地場産センター改修工事及びトイレ改築については現行実施計画規模では効果を発揮しないため、要求どおり増額とする。 ・令和5年度地場産センター外装の改修は、楢川地区内の他事業と比べた緊急度を勘案し、1年先送りとする。
第2次査定	・1次査定どおりとする。

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主任	氏名	折井 佑介	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長		氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一	

○評価指標

評価指標(単位)	地場産センター改修進捗率(%)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0		
実績値(事後評価)	69.4		
目標値	68	100	-

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	①
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・地場産産業振興センターの改修工事については、昨年12月から約3か月間、店舗を閉館し、照明のLED化や空調設備の更新、トイレの洋式化等の機能改修に加え、フローリングの改修や什器の新設等、店舗部分の改修も併せて実施した。
成果	・地場産産業振興センターの改修工事においては、設備更新に合わせて、長野県観光機構の助言を得ながら経営改善マネジメントと連動したレイアウト変更や什器導入等に取り組み、リニューアル後の来館者及び売上の増加を達成することができた。
課題	・地場産産業振興センターは建物の老朽化が著しく、令和4年度も緊急を要する外壁及び屋根の一部の改修工事を実施するが、令和5年度に予定する改修実施設計に向け、継続して施設運営と連動した改修箇所の洗い出しに取り組むことが必要である。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	3	農業の再生
目的	農業経営の強化、担い手の育成・確保、農業施設の整備や長寿命化の取り組み等を支援するとともに、農地の有効活用や農業の持つ多面的機能を維持することで、持続可能な農業の実現に寄与します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
統計	地域の中心となる担い手数	423人	R2	431人			430人
	地域の中心となる担い手の農地利用集積率	39.4%	R2	40.1%			40.0%
	荒廃農地の面積	15.1ha	R1	14.1ha			15.0ha
	多面的機能支払交付金事業による取組面積	1,677.4ha	R1	1,678.2ha			1,677.4ha
市民	農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	19.7%	R2	17.5%			21.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体の減少が続く中、経営体を支援・育成するとともに、農地の利用集積を促進しながら、農村環境の維持を支援する現在の事業構成は適正である。 ・実質化した「人・農地プラン」を効果的に運用し、中心経営体の確保や農地の利用集積を図る必要があることから農業経営体育成支援事業を重点とする。合わせて、常態化しつつある異常気象のなか、農業者の自助意識を高めるため、国の制度の改正を注視しつつ、収入保険への加入促進を図る。 ・園芸産地基盤強化等促進事業の環境保全型農業直接支援事業では、環境に配慮した有機農業などの取組を行う生産者を支援するもので、令和3年度は面積拡大の要望があるため、成果・コストを拡充・拡大とする。 ・農作物自給率向上事業では、遊休荒廃農地の解消を目的とした「農地中間管理機構活用遊休農地再生事業」を活用した農地再生の要望が県からあったため、成果・コストを拡充・拡大とする。 ・土地改良事業においては本山水路橋補修工事が耐震対策から長寿命化対策へ変更になったこと、また、県営事業負担金は県の予算要求額の増額に伴い成果・コストとも拡充・拡大とする。
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集約の推進に向け、国では農地中間管理機構による一元化を視野に入れた「人・農地プラン」の法定化への動きがあることから、その動向に注視しつつ、県をはじめとした関係機関と連携し、プランの運用を図ることとする。 ・新規就農者支援の一つである国の「農業次世代人材投資事業」においては、地方負担の拡大などといった制度の見直しが報道されていることから、農業者の要望を把握するなかで予算確保を進める。 ・農政懇談会で議題にもあがった農地における地籍更正に関しては、国土調査や圃場整備が入っていない農地の現況把握を実施したうえで今後の方向性を検討する。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	経営の安定化と高度化	手段	ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	有害鳥獣駆除対策事業	農林課	6,758	13,885	予算対応		現状維持	現状維持
2	農業経営体育成支援事業	農林課	22,460	38,087	予算対応	◎	拡充	拡大
3	ぶどうの郷づくり等推進事業	農林課	25,653	23,000	予算対応		現状維持	縮小
4	園芸産地基盤強化等促進事業	農林課	15,668	17,580	予算対応		拡充	拡大
5	農業振興資金等利子補給事業	農林課	3,883	-	-		現状維持	現状維持
取り組み②	農地の戦略的利用の推進	手段	農作業の労力支援事業の実施、人・農地プラン等に基づく担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	農地流動化促進事業	農業委員会事務局	12,420	13,044	予算対応		拡充	現状維持
2	農業公社運営事業	農林課	20,000	17,075	予算対応		現状維持	現状維持
3	農作物自給率向上事業	農林課	9,062	6,810	予算対応		拡充	現状維持
4	都市農村交流事業	農林課	0	100	予算対応		現状維持	現状維持

5 事後評価

施策指標の 要因分析	・「地域の中心となる担い手数」は、認定農業者や認定新規就農者などを含む「人・農地プラン」に位置付けられた「中心経営体」の数値であり、目標値に達しているものの、認定農業者の推移をみると減少傾向である。また、「地域の中心となる担い手の農地利用集積率」も、目標値を上回る集積率となっている。 ・「多面的機能支払交付金事業による取組面積」は、市内8組織による農地や農業用施設の維持管理などの地域活動を実施したことにより、目標値を超える面積が維持できた。
施策の 定性評価	・コロナ禍による収入減や半農半Xといった働き方の変化などさまざまな要因により、就農相談件数は令和2年度21件、令和3年度53件とここ数年伸び続けており、さらに国などの就農支援制度を実施したことで、農業経営の強化や担い手の育成・確保が図られ、持続可能な農業の実現に寄与していくものと考えられる。 ・多面的機能支払交付金事業を活用する地元組織においても高齢化などから、農業施設の維持管理に課題があり、特に土地改良区を母体としない2組織においては、負担増が顕著にみられることから、将来的な組織の存続について検討を進めるとともに、農業生産基盤の保全及び生産意欲の向上を図る必要がある。

取り組み ③	農業の多面的機能の維持	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
番号	施策を構成する 事務事業名	担当課						
1	土地改良事業 (多面的機能支払交付金)	農林課	80,610	92,908	予算対応	○	現状維持	現状維持
2	中山間地域等直接支払事業	農林課	29,608	29,710	予算対応		現状維持	現状維持
3	土地改良事業	農林課	8,617	51,500	44,666		拡充	拡大
4	国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業	農林課	33,229	59,375	61,597		拡充	拡大
5	土地改良施設維持管理適正化事業	農林課	5,194	28,836	16,032		現状維持	現状維持
6	ため池耐震化事業	農林課	1,509	18,900	55,910		縮小	縮小

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	上條 吉直
施策担当課長	所属	農林課	氏名	西窪 美彦		

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		有害鳥獣駆除対策事業				担当課	農林課						
目的	対象	農業者及び農業者団体並びに農業関係法人				施策体系	3-3-1						
	意図	野生鳥獣による農畜産物被害の防止により、生産意欲の向上が図られる。				新規/継続	継続						
手段		<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣パトロール員による農地等の巡回と鳥獣駆除 有害鳥獣駆除対策協議会と連携した野生鳥獣の個体数調整 電気柵又は防鳥ネットの設置に要する経費への助成支援 				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助 				<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助 				<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策隊員等報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 ○鳥獣被害を防止するための電気柵等の設置に係る経費補助 				
事業費・財源		決算額	(千円)	6,758	予算額	(千円)	13,885	計画額	(千円)	予算対応			
		有害鳥獣防除対策事業補助金		1,015									
		駆除対策協議会負担金		3,456									
		鳥獣被害対策隊員報酬		309									
		その他		1,978									
		特定	136	一般	6,622	特定		一般					
人件費	正規	業務量	0.11人	人件費	713	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		713	人件費合計		0	人件費合計		0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の被害軽減を図るため、電気柵や防鳥ネットへの補助を12件実施した。 市民や耕作者等から寄せられる鳥獣の被害情報などに基づき、現場を確認したうえで柵を設置するなどの駆除対策を実施するとともに、自己防衛方法や周辺環境整備に関わる指導も併せて実施した。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 防除対策補助申請の他にも、鳥獣被害対策に関する相談があり今後、電気柵や防鳥ネットの設置を推進する必要がある。 今年度は、有害鳥獣パトロール員を廃止し、現場対応や駆除対策をすべて市猟友会へ依頼しているが、昨年度に比べ対応の遅れを指摘する声もあったことから、市猟友会においては、各地区のパトロール員の確保など、初動体制の整備を図り、迅速な対応に努める必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も農作物被害に関する相談があり、電気柵と防鳥ネット等の補助申請も多く、引き続き被害軽減の推進を図るため、前年度同額の予算を要求する。 令和2年度から協議会負担金の当初予算を増額していただいております、引き続き被害状況に基づき駆除対策を行うため、昨年度同様の予算を要求する。

第1次評価 提案どおりとする。

第2次評価

○評価指標

評価指標(単位)	ニホンジカ駆除頭数(頭)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		119			
実績値(事後評価)	259	244			
目標値		200	200	200	
評価指標(単位)	電気柵、防護ネット設置経費補助件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		12			
実績値(事後評価)	8	17			
目標値		10	10	10	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い		
総合評価		A		成果	現状維持
				コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカやニホンザル等の一斉駆除を実施した。 市猟友会と連携した、被害通報に応じた捕獲檻の設置や見回り監視等を実施した。 カラス檻及びサル用大型檻の設置・管理を行った。 農業者に対する農作物被害防止設備(電気柵又は防鳥ネット)の導入補助を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の主な個体捕獲数及び農作物被害面積・被害額は次のとおり。 【捕獲数】ニホンザル64頭(前年度比 △178頭)、ニホンジカ244頭(同 △15頭)、イノシシ54頭(同 +7頭)、カラス432羽(同 +17羽) など 【被害面積】10.68ha(前年度比 +3ha) 【被害額】557千円(前年度比 △40千円)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から有害鳥獣パトロール員を廃止し、現場対応や駆除対策をすべて市猟友会に依頼しているが、これまでに比べ対応の遅れを指摘されることがあることから、市猟友会内に各地区専属のパトロール員を確保しておくなど、初動体制の整備を図り、迅速な対応に努める必要がある。

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	会計年度任用職員	氏名	宮下 かほり	連絡先(内線)	1286
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長		林業振興係長	氏名	小澤 亮	

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業経営体育成支援事業				担当課	農林課		
目的	対象	新規就農者、農業振興団体、集落営農組織、農業者				施策体系	3-3-1		
	意図	農業における担い手不足の解消や農地の集約化を推進する。				新規/継続	継続		
手段		新規就農者、農業振興団体、集落営農組織等が購入する機械等への資金的な支援				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援		○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入資金の借入に対する利子補給		○新規就農者への各種支援 ○農業振興団体や集落営農組織に対する支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入資金の借入に対する利子補給				
事業費・財源	決算額	(千円)	22,460	予算額	(千円)	38,087	計画額	(千円)	予算対応
	農業次世代人材投資事業補助金		12,040						
	農業用機械導入事業補助金		2,406						
	新規就農者機械導入事業補助金		3,967						
	新規就農者就農支援負担金		600						
	その他		3,447						
		特定	12,152	一般	10,308	特定		一般	
人件費	正規	業務量	0.89人	人件費	5,770	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		5,770	人件費合計		0	人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」のアンケート結果を元にした地図により、希望者に農地情報をつないでいる。 県松本農業農村支援センター、JAなどの関係機関との連携を密に図り、新規就農の相談対応に取り組んでいる。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> コロナウイルスにより相談会などの参加が難しくなっている一方で、農業に関心を示す人も多いので、オンラインによる相談対応等により、新規就農者の確保につなげる必要がある。 新規就農者確保のための国事業が改正され地方負担が生じる可能性があり、今後の情報に注意する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手の確保・育成及び集落営農の推進支援のために、各種補助金を引き続き予算計上する。 機械補助については、新規就農者や大規模農家等からの要望が多く、継続した支援事業が必要である。 旧チロルの森内の市有施設は引き続き維持管理を行い、園の所有者と後利用に向けた協議を継続する。

第1次評価	提案のとおりとし、旧チロルの森の跡利用については検討を進める。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主任 会計年度任用職員	氏名	小口 達也 高橋 亜希	連絡先(内線)	1261 1263
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	新規就農者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		4		
実績値(事後評価)	7	8		
目標値		5	5	5
評価指標(単位)	農業用機械導入事業及び新規就農者機械導入事業件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		2		
実績値(事後評価)	12	10		
目標値		13	13	13

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の 方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業による新規就農者支援(農業次世代人材投資資金(経営開始型)9件)や市単独事業による農業者の機械導入補助(新規就農者機械導入事業補助金7件、農業用機械導入事業補助金3件)を行った。 首都圏の就農希望者とのオンラインによる相談会に参加し、延べ3人の相談に対応した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者や担い手への支援により、地域農業の持続的発展を継続的に図ることができた。 新規就農者に対し農業次世代人材投資資金(経営開始型)を交付し、就農定着を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「人・農地プラン」に、農業委員会や農業者、県と連携し、今後の地域の中心となる経営体に新規就農者を継続的に位置づけ、地域での円滑な就農に繋げる必要がある。 就農希望者や塩尻ワイン大学受講生の就農相談が増加しており、市内JAや県松本農業農村支援センターなど関係機関と連携し、相談及び支援体制の更なる充実を図る必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		ぶどうの郷づくり等推進事業				担当課	農林課	
目的	対象	果樹農家、ワイナリー				施策体系	3-3-1	
	意図	果樹農家等の経営意欲を向上させ、ぶどうを中心とした果樹総合産地の振興を図る。				新規/継続	継続	
手段		・ぶどうをはじめとする果樹の総合産地として維持発展を図るため、果樹園の整備及び苗木導入等への助成支援を行う。				会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進			○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進			○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備導入補助 ○果樹共済等加入推進	
事業費・財源	決算額 (千円)	25,653	予算額 (千円)	23,000	計画額 (千円)	予算対応		
	果樹園整備促進事業補助金	19,954						
	果樹共済加入推進事業	5,699						
	特定	878	一般	24,775	特定		一般	
人件費	正規	業務量	0.11人	人件費	713	業務量	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	0	
	合計	人件費合計		713	人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・ぶどう棚、その他果樹棚の更新及び新設3件、雨よけ設備新設4件、優良果樹苗木導入2件の補助を行った。
当年度生じた新たな問題等	・果樹農家の高齢化による担い手の確保、育成を図る必要がある。 ・果樹共済は減少傾向だが、収入保険においては昨今の天候不順等もあり、R2に対して加入者が10名増加し、双方の合計補助額が予算を上回る見込みである。このため、現状ではこれまでの補助率(50%)より低い割合(46%)で補助を実施することとなるが、加入促進を図るためにも予算配分の検討を行う。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・新たな担い手の確保や、コロナウイルス及び異常気象による災害の多発に備え、自助の意識を高めるために、現状の補助事業を継続するとともに、収入保険の要望額の増加に対しては、予算配分の検討を行い、加入促進を図る。なお、野菜農家向けの収入保険加入補助金額分は果樹農家分と区別するため、園芸産地基盤強化等促進事業へ移行する。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事 会計年度任用職員	氏名	小林 信仁 高橋 亜希	連絡先(内線)	1262 1263
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長		氏名	本田 修亮

○評価指標

評価指標(単位)	果樹園整備面積(m ²)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		30,634		
実績値(事後評価)	74,552	83,532		
目標値		80,000	80,000	80,000
評価指標(単位)	苗木導入(本)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		550		
実績値(事後評価)	8,350	5,747		
目標値		15,000	15,000	15,000

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・ぶどう棚、その他果樹棚の更新及び新設にかかる費用、優良果樹苗木導入にかかる費用、雨よけ設備導入にかかる費用、果樹共済加入者及び収入保険加入者の掛金の補助を行った。
成果	・果樹棚等整備が約5.4ha、優良果樹苗木が5,747本、雨よけ施設が約2.9haの導入が促進され、果樹総合産地として振興が図られた。 ・果樹共済の加入率が35.9%となり、また収入保険の加入率が5.8%となった。これらの加入促進を図ることによって、農家のセーフティーネットが保たれた。
課題	・果樹農家の高齢化や担い手不足に伴う生産量の減少対策として、積極的な担い手確保、育成対策を展開する必要がある。 ・国の農地中間管理事業、また、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携により、継続的に農地の集積や継承の円滑な推進を図る必要がある。 ・収入保険の掛金の補助について、今後も気候変動等に伴う需要の増加が見込まれるため、予算全体の配分を検討する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		園芸産地地盤強化等促進事業				担当課	農林課			
目的	対象	農業者				施策体系	3-3-1			
	意図	優良な産地を形成し、農業経営を安定させる				新規/継続	継続			
手段	野菜生産安定基金の造成に要する経費や防葉ネット設置等に対する資金的な支援				会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防葉ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助		○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防葉ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助 ○収入保険加入補助		○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防葉ネット設置や環境保全効果の高い事業への補助 ○収入保険加入補助					
事業費・財源	決算額 (千円)		15,668		予算額 (千円)		17,580		計画額 (千円)	予算対応
	野菜価格安定事業補助金		9,000							
	農地地力向上対策事業補助金		1,587							
	環境保全型農業直接支払事業補助金		1,708							
	防葉ネット設置事業補助金		250							
	その他		3,123							
	特定	1,568	一般	14,100	特定		一般			
人件費	正規	業務量	0.53人	人件費	3,436	業務量		人件費	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	
	合計	人件費合計		3,436	人件費合計		0	人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・風食防止対策として、松本南西部地域農地風食防止対策協議会では他県などの同じ事業が発生している自治体と意見交換や対応策の共有を行う段取りで動いている。 ・天候不順や異常気象による農作物被害対策として、凍霜害については凍霜害対策本部を設置した。4月の凍霜害では被害状況の把握について、両JAと迅速に協議を行い、JA及び農村支援センターと農家の被害状況に沿った技術指導を行った。安定生産と品質向上のための技術対策の導入と農業被害に備える対策については、関係機関とともに引き続き検討が必要である。 ・環境保全型農業については実施農家と連絡を密にとり、見落としの無いよう、現場確認を実施した。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・葉物野菜については、出荷直前の長雨により品質低下に伴う出荷数量の減少があった。 ・4月の凍霜害によりアスパラガスなどの露地野菜は被害が大きかったことから、次年度以降はさらにJAとの農作物被害に対する危機管理意識を高め、事前に生産農家への注意喚起をJAを通じて実施できるように検討していく。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定制度は、収入保険制度開始後も継続されていることから引き続き予算計上する。 ・収入保険加入補助については、果樹農家分と区別するために、野菜生産農家を対象とした補助枠をぶどうの郷づくり等推進事業から移行して新たに予算計上する。 ・環境保全型農業については、補助対象面積が増加していることに合わせて、予算額の増加を見込む。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・天候不順や異常気象や、風食防止など経営継続しやすい環境に対するニーズを捉えながら事業推進するとともに、収入保険加入補助については提案のとおりとする。 ・環境保全型農業直接支払の増額は包括予算制度内での対応とする
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1261
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	両JAの野菜の特定品目総取引量(千ケース)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	4,278	4,035		
目標値		3,700	3,700	3,700
評価指標(単位)	レタス根腐病発生調査(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	2	0		
目標値		3	3	3

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	4	高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定制度の資金造成及び土壌病害防止・風食防止のための緑肥種子購入に要する費用を補助した。 ・松本南西部地域農地風食防止対策協議会において、新たに越年マルチによる実証事業を実施した。 ・化学肥料や農薬の使用を低減する生産者に補助金を交付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市場関係者の信頼に応える産地としての責任を果たすとともに、野菜生産農家の経営安定が図られた。また、低農薬栽培や風食防止等、環境に配慮した農業を促進することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・風食防止対策として、松本南西部地域農地風食防止対策協議会を設置し、広域的に対策を検討する中で現在、最も有効とされる麦播種の促進に加え、R4年度は新たな被覆材や越冬マルチの実証試験を各市村の圃場で技術開発を進めることとするが、依然として風食被害が見られることから、引き続き対策を検討する必要がある。 ・安定生産と品質向上のための技術対策の導入と農業被害に備える対策については、関係機関とともに引き続き検討が必要である。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業振興資金等利子補給事業				担当課	農林課	
目的	対象	農業協同組合の組合員				施策体系	3-3-1	
	意図	農業者の経営改善を図る融資の利用を促進する。				新規/継続	継続	
手段		農業者が経営の規模や効率化を図るために借り入れる融資の利子補給の実施				会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入資金の借入に対する利子補給		【農業経営体育成支援事業に統合】		【農業経営体育成支援事業に統合】			
事業費・財源	決算額 (千円)		3,883		予算額 (千円)		計画額 (千円)	
	農業振興資金利子補給金		3,545					
	農業経営基盤強化資金利子助成金		338					
	特定	118	一般	3,765	特定	一般	特定	一般
人件費	正規	業務量	0.10人	人件費	648	業務量	人件費	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	
	合計	人件費合計		648	人件費合計		人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・両JAと協力し、農家のために、融資を円滑に実行することができた。
当年度生じた新たな問題等	・今年度の凍霜害や大雨で被害を受けた農家へのサポートについて、今後農業協同組合と協力し、新たに利子補給を行う可能性がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・農業者にとって有益な施策であり、今後も農業者を支援していくために事業継続が必要である。

第1次評価	・提案どおりとする。ただし農業経営体の経営再建や経営力向上などを一層効率的に支援できるよう事業単位の見直しを検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	小林 信仁	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮	

○評価指標

評価指標(単位)	農業振興資金借入件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		3		
実績値(事後評価)	7	4		
目標値		15	15	15

評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・市内両JAと連携を図りながら、農業者の希望する用途に応じた資金の斡旋を行った。
成果	・農業協同組合への利子補給を実施することにより、新たに生産資金4件の融資が行われ、農業用機械等の購入により農業の振興を図ることができた。
課題	・農業者の経営安定に必要な施策であり、今後も農業者を支援していくために事業継続が必要である。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農地流動化促進事業				担当課	農業委員会事務局				
目的	対象	農業従事者				施策体系	3-3-2				
	意図	中核となる農業者を育成することにより、生産基盤の強化と農業経営の安定に資する。農地の有効活用を促進する。				新規/継続	継続				
手段		農用地利用集積計画(利用権設定)の促進、中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付、耕作放棄地の実態調査及び農地利用調整等の実施				会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度						
	○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施		○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施		○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施						
事業費・財源	決算額 (千円)		12,420		予算額 (千円)		13,044		計画額 (千円)		予算対応
	中核農家等育成規模拡大事業奨励金		11,621								
	その他		799								
		特定	133	一般	12,287	特定		一般		特定	
人件費	正規	業務量	0.98人	人件費	6,353	業務量		人件費	0	業務量	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量	
	合計	人件費合計		6,353		人件費合計		0		人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H29から農業振興地域内農用地以外の農地も対象となったため、借り手のいない農地を耕作地として増加させることが課題となっており、遊休農地や耕作放棄地の解消・担い手への農地の集約に努めている。 ・農地パトロールにより、耕作不可能な荒廃農地については、地権者の意向を確認しながら非農地判定し農地台帳から抹消する。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地や耕作放棄地の増加を防ぎ農地の集約化を図っているところであるが、引き続き耕作が再開されない遊休荒廃農地が残っている。近隣農地の貸し出し希望等を把握しながら、借り手が付きやすい条件を整えることが課題である。 ・片丘地区の後継者のいない中核農業者数名が、病気等で耕作を継続することが不可能となり、耕作者のいない農地が大量に発生したが、地元委員の努力により、ほとんどの農地に借り手が見つかっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧交付要綱による分割支給の2回目の支払いがR2年度で終了したため、現年度予算は減額したが、新型コロナ対策による補助金の申請要件に利用権の設定が必要であるため、交付対象面積の増加が予想される。 ・耕作放棄地の実態調査及び農地利用調整等を実施する際、業務の効率化や紙使用削減のため、長野県農業会議で実施するタブレット端末貸出事業による現地調査システムを導入(5年契約)したい

第1次評価	・事業推進は提案どおりとするが、タブレット端末導入は制度変更が見込まれるため、これに合わせて検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	農業委員会事務局	職名	主任	氏名	安藤 佑子	連絡先(内線)	1271
最終評価者	農業委員会事務局長	氏名	小松 一之	担当係長	農業委員会事務局係長	氏名	田中 博久

○評価指標

評価指標(単位)	奨励金交付対象面積(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		135			
実績値(事後評価)	147	138			
目標値		120	120	120	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の借り手農家に奨励金を交付し、農地の流動化を進めた。 ・農地パトロールを通じ、農地の利用状況調査を行った。 ・農地相談により、農地の売買・貸借の調整を行った。 ・耕作放棄地再生に向け、農業委員自らそば栽培を行った。 ・国の補助金を活用し、タブレット端末の導入を進めた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金については、旧要綱での交付完了分があるため減少したものの、流動化の促進により、経営面積が拡大され、農地の有効活用及び耕作放棄地の発生防止に繋がり、生産基盤強化と経営の安定が図られた。 (交付対象面積138ha 交付金額11,621千円) ・タブレット端末について、国の補助金を活用し6台を導入する運びとなった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化等に伴い、農地の売却・貸付希望は増加しているが、購入・借受を希望される方が見つからないため、調整が困難となっている。 ・地域や勾配等農地の状況により、購入・借受希望に偏りがある。 ・中間管理機構を介して、農地の貸借契約をする農地中間管理事業への移行強化を進める。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業公社運営事業				担当課		農林課					
目的	対象	市農業公社				施策体系		3-3-2					
	意図	農業者の労力を補完するとともに、荒廃農地の解消及び未然防止を図る。				新規/継続		継続					
手段		市農業公社の事業支援により、地域農業諸課題の解決を図るため。				会計区分		一般					
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援				○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援				○農業支援、荒廃農地解消、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援				
事業費・財源		決算額 (千円)		20,000		予算額 (千円)		17,075		計画額 (千円)		予算対応	
		農業公社運営補助金		20,000									
		特定	0	一般	20,000	特定		一般		特定		一般	
人件費	正規	業務量	0.03人	人件費	194	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		194		人件費合計		0		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年々増加傾向にある耕作放棄地解消事業完遂のため、最適な収穫計画、市・JAに加え近隣農業経営体との連携を通じて、少人数でのオペレーションを確立している。 ・作付した大豆を効率的に地域内循環させるため、JAから買い取り、味噌などの加工品として販売を行っている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を出さないように宗賀南部営農組合、洗馬地域営農組合を設立し、国の経営所得安定対策交付金を活用し事業展開しているが、この制度が廃止あるいは交付金が減額されると営農組合及び農業公社の運営継続は難しい。 ・農業者の高齢化等により、宗賀南部営農組合、洗馬地域営農組合からの依頼による農地の管理面積(令和3年度約58ha)が年々増加している中で、現状の人員(4人)では対応が厳しくなっている。また、補助金の減額に対応するため人員を減らしたが、これ以上減らすことはできない。 ・管理地のほとんどが借り手のない耕作条件不利農地(石、狭小、獣害等)であり、特に石による農業機械の損傷が激しいため、機械類の更新サイクルが早く、修繕費も高額となり経営が圧迫されている。 ・近年の長雨等の異常気象により、適期に大豆、そばの肥培管理が行えず、作柄に大きな影響が出ており、併せて鳥獣による被害も増加しているため、収穫量が減少している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作条件不利農地に関する利用方法(低コストで栽培できる品種、林地化、その他)を考える必要がある。 ・今後加速していく耕作放棄地に対し、人手・機械両方の観点から、予算の据置きまたは増加が不可欠である。 ・新規就農を目指す農業初心者などを、ねこの手支援事業へ参加促進を図ることで、農作業における人材不足に対応しつつ、新規就農希望者の技能向上および農業者とのつながりの構築を促す。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	亀岡 慎一	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長		氏名	本田 修亮

○評価指標

評価指標(単位)	作業受託(時間)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		16,299		
実績値(事後評価)	31,247	27,836		
目標値		32,000	32,000	32,000
評価指標(単位)	耕作放棄地解消・防止面積(ha)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		58		
実績値(事後評価)	53	57		
目標値		50	50	50

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	4	高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の支出により、公社では農作業支援事業として、農家等からの依頼を受けて機械作業を実施したほか、ねこの手支援を通じて収穫・剪定等の一般作業も実施した。 ・耕作放棄地解消事業では、耕作放棄地再生及び遊休農地の保全管理が行われた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業支援事業においては、播種作業で275a、収穫作業にて453aの機械作業、また、ねこの手支援事業においては、合計支援時間が27,836時間行い、農地の保全につなげた。 ・耕作放棄地解消事業では、市、JA、農業委員会と連携し、大豆・そば・緑肥を合わせて57.3ha分栽培し、農地を保全した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足と離農者の増加により、耕作放棄地解消事業の対象となる農地が増えてきており、それに伴い農業公社に求められる農地保全・管理コストも増加している。このため、①新規参入者の確保、②遊休・荒廃農地を保全する事業の維持・拡大、③①を担保する販売促進事業の強化、などが不可欠となる。 ・一筆面積が狭小、作土に石を多く含む、山際で獣害が深刻といった、耕作不利農地の利活用方法を、①里山として保全、②農地利用を成立させる品種の探索、など検討する必要がある。 ・資材高騰が続いており、肥料や包装用資材等を購入する農業公社の運営にも影響が生ずる恐れがある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農作物自給率向上事業				担当課	農林課	
目的	対象	稲作農家及び荒廃農地を抱える農業者				施策体系	3-3-2	
	意図	米価の安定を図るとともに穀物自給率の向上を推進する				新規/継続	継続	
手段		米の需給調整をするために経営所得安定対策事業を行うとともに、荒廃農地を解消する事業に対して資金支援を行う。				会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○米の生産調整に対する経営所得安定対策直接支払推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助		○米の生産調整に対する経営所得安定対策直接支払推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助		○米の生産調整に対する経営所得安定対策直接支払推進補助 ○荒廃農地の再生作業経費の補助			
事業費・財源		決算額 (千円) 9,062		予算額 (千円) 6,810		計画額 (千円) 予算対応		
		直接支払推進事業補助金 4,535						
		畑作物作付補助金 1,836						
		農地再生支援補助金 1,714						
		その他 977						
		特定 5,190	一般 3,872	特定	一般	特定	一般	
人件費	正規	業務量 0.25人	人件費 1,621	業務量	人件費 0	業務量	人件費 0	
	会計年度等	業務量 0.00人	人件費 0	業務量	人件費 0	業務量	人件費 0	
	合計	人件費合計 1,621		人件費合計 0		人件費合計 0		

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に主食用米の民間在庫が増加している状況のため、今年度は例年以上に米生産農家に対して作付け前から転作協力を促し、主食用米作付面積が前年より約9ha減少した。 荒廃農地の解消について、県の補助事業の周知に努めている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき、加工用米多収品種や麦・そば・大豆等の転作推奨作物の更なる栽培面積拡大のため、JAと協力して市内米生産農家へ継続したPRを実施していく必要がある。 当初予定のなかった、県の補助金を利用した荒廃農地の解消を行うため、予算の補正が必要となった。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 県から令和4年度の米需給調整方針が示された後、塩尻市農業再生協議会において検討を行い、直接支払推進事業補助金の予算計上を行う。 国からの推進事業費が毎年減額となっている現状を踏まえて、再度塩尻市再生協議会の必要経費の見直しを検討する。 畑作物作付補助金は、例年補正予算で増額対応しているため、新年度予算では前年実績ベースで予算計上したい。 県の荒廃農地解消事業で既に要望箇所があるため、市の農地再生支援補助金を500千円増額で予算計上したい。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> 農業者だけでは負担が厳しい農地再生や農地の有効活用に対する要望量を確認しながら事業推進するものの、畑作物作付補助金や農地再生支援補助金は変動もあるため所要額確定後の予算補正を検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	小林 信仁 齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1262 1261
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	農地再生事業による荒廃農地解消面積(a)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	100	169		
目標値		20	20	20
評価指標(単位)	主食用水稲作付面積率(%)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		99.7		
実績値(事後評価)	97.3	99.5		
目標値		97.0	97.0	97.0

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国の経営所得安定対策直接支払推進補助金を活用し、米の需給調整や荒廃農地発生未然防止を行った。 農地再生支援のために、3者に補助を行い、うち1者は県の地域営農基盤強化総合対策事業補助金を活用した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 農業再生協議会を中心に、市全体の生産調整を推進したことで、主食用米の生産数量を目安値内に収めることができた。 県補助金の活用により、前年度の約1.7倍の農地約1.7haを再生することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主食用米の民間在庫が増加しているため、今まで以上に米の需給調整に力を入れる必要がある。 水田活用の直接支払交付金について、国から5年間に一度も米の作付が行われなかった水田は交付対象水田から除外する方針が示され、農業者への影響が懸念される。 農地再生支援補助金について、今後の需要の増加が見込まれるため、予算全体の配分を検討する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		都市農村交流事業						担当課		農林課		
目的	対象	都市部に居住し、農作業体験を希望する者						施策体系		3-3-2		
	意図	都市部から本市への交流人口の増加を図る。						新規/継続		継続		
手段		週末に作業可能な農園利用サービスを提供する事業主体に対する資金支援						会計区分		一般		
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○都市農村交流事業に取り組む事業主体に対する経費補助			○都市農村交流事業に取り組む事業主体に対する経費補助			○都市農村交流事業に取り組む事業主体に対する経費補助					
事業費・財源	決算額 (千円)		0		予算額 (千円)		100		計画額 (千円) 予算対応			
	都市農村交流推進事業補助金		0									
	特定	0	一般	0	特定	一般	特定	一般				
人件費	正規	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	0	業務量	人件費	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	0	業務量	人件費	0	
	合計	人件費合計		0		人件費合計		0		人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・コロナウイルスによる活動自粛により、都市部との交流が難しい状況が続いている。
当年度生じた新たな問題等	・コロナウイルスによる影響もあり、都市農村交流を積極的に実施する団体がいない状況。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・都市部との新しい交流の仕方を模索し、コロナ終息を見据え今後も新規事業者を募集していくため、補助継続を図る必要がある。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	会計年度任用職員	氏名	高橋 亜希	連絡先(内線)	1263		
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦		担当係長	農業振興係長		氏名	本田 修亮	

○評価指標

評価指標(単位)	ホスト農家の確保(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)	0	0			
目標値		1	1	1	
評価指標(単位)	交流事業参加者の確保(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)	0	0			
目標値		20	20	20	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・令和3年度においては昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部との交流を避ける形となり事業が実施されなかった。
成果	・実施なし。
課題	・コロナ禍における交流方法の検討が必要である。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良事業(多面的機能支払交付金)				担当課	農林課	
目的	対象	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するもの。				施策体系	3-3-3	
	意図	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮される。				新規/継続	継続	
手段		・共同活動を行う活動組織に対し、活動面積に応じて、交付金を支払う。				会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○多面的機能支払交付金		○多面的機能支払交付金		○多面的機能支払交付金			
事業費・財源	決算額 (千円) 80,610		予算額 (千円) 92,908		計画額 (千円) 予算対応			
	多面的機能支払交付金 80,610							
	特定	60,457	一般	20,153	特定	一般	特定	一般
人件費	正規	業務量	0.14人	人件費	908	業務量	人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	0
	合計	人件費合計		908	人件費合計		0	人件費合計

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・国・県からの交付金が要望額に対し内示額が不足しているため、事業内容について県及び活動組織との調整を図っている。
当年度生じた新たな問題等	・農地の維持管理、地域の共同活動は活発に行われているが、施設の長寿命化に係る活動には国・県からの交付金は要望に満たない状況が続いている。高収益作物への転換の取組みにより田から畑地への転用が進んでいる一方、常時の通水を必要とする受益者が減少し、水路管理の負担が相対的に増加している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・多面的機能支払交付金事業は法制化されており、市の負担金に急な増減もないため、昨年度同様の予算を要求する。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	主査	氏名	若林 英男	連絡先(内線)	1265
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農村整備係長	氏名	宮本 貴章		

○評価指標

評価指標(単位)	多面的機能交付金の実施箇所(箇所)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		8	8	8
実績値(事後評価)	8	8		
目標値		8	8	8
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・多面的機能支払交付金事業補助金を8組織に交付した。
成果	・多面的機能支払交付金等の交付により、生産基盤となる農地や農業施設の適切な維持活動と資源向上活動の推進を図ることができた。
課題	・国・県からの交付金が減少傾向にあることから、県を含め取組組織と事業内容について精査する必要がある。 ・地元組織による地域活動や事務処理が継続的かつ適正に実施されるよう、担当職員による助言や指導を行う必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		中山間地域等直接支払事業				担当課	農林課		
目的	対象	中山間地域に農地を持つ農業者と景観保全を望む市民				施策体系	3-3-3		
	意図	荒廃農地の発生防止と農業の多面的機能の保持を図る。				新規/継続	継続		
手段		持続的な農業生産活動を行う協定を締結した集落に対する資金的支援				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	○中山間地域等直接支払交付金		○中山間地域等直接支払交付金		○中山間地域等直接支払交付金				
事業費・財源	決算額	(千円)	29,608	予算額	(千円)	29,710	計画額	(千円)	予算対応
	中山間地域直接支払交付金		29,200						
	その他		408						
	特定	19,467	一般	10,141	特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.23人	人件費	1,491	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		1,491	人件費合計		0	人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から集落代表者が変更となった4集落については、市担当者が制度の説明や書類作成の方法などを新代表に直接説明をし、制度自体の理解を深めるようにサポートを実施した。 各集落内での高齢化・担い手不足に対応するため、今年度長野県と岡谷市の企業が協力し開発したラジコン畦畔草刈り機の情報提供を各集落代表に行った。また雑草抑制効果があるマルチ芝を導入している集落を取組事例として、各集落に共有できるように代表者と連絡調整を行った。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 集落の草刈り作業など集落協定に基づき適正に実施されているが、取り組み者が新たに加わった集落や、親から子に変更された集落は、集落代表者に代わり市担当者が制度説明を行うなど、事務負担が増加している。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 現状では次年度予算額については流動的であるが、基本的に今年度予算ベースで要望額として計上する。 各集落内での高齢化に対応するため、スマート農業や雑草抑制効果があるマルチ芝を取り入れて労働力の省力化を検討していく。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

○評価指標

評価指標(単位)	活動集落数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		20			
実績値(事後評価)	20	20			
目標値		20	20	20	
評価指標(単位)	交付対象面積(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		155			
実績値(事後評価)	154	155			
目標値		155	155	155	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域における耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動(泥上げ、草刈り)、景観作物の作付等の取組支援を各集落ごとに行った。また、交付金申請に伴う書類作成のサポートを行った。 10月末に各集落の取り組み状況を確認するため、現地確認を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各集落の取り組みを支援することで、実施面積が減少することなく、約155haの農地を保全することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各集落には書類の作成方法や制度説明のサポートが継続して必要である。 各集落内での高齢化・担い手不足に対応するため、スマート農業の導入等、作業の軽減方法を継続して提案していく必要がある。

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1261
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長		農業振興係長	氏名	本田 修亮	

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良事業				担当課		農林課					
目的	対象	土地改良施設の受益者				施策体系		3-3-3					
	意図	土地改良施設の整備により、農業経営の安定が図られる。				新規/継続		継続					
手段		農業生産基盤である施設整備を計画的に実施する。				会計区分		一般					
				個別施設計画									
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業				○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業				○農業農村基盤整備(市単) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助) ○太田井堰バイパス事業 ○梓川頭首工ゲート再塗装				
事業費・財源	決算額 (千円)		8,617		予算額 (千円)		51,500		計画額 (千円)		44,666		
	市単農業農村基盤整備工事		3,359		市単農業農村基盤整備工事		8,000		市単農業農村基盤整備工事		8,000		
	農業水路等長寿命化・防災減災事業				農業水路等長寿命化・防災減災事業				農業水路等長寿命化・防災減災事業				
	・設計委託・工事費		5,258				20,000				12,000		
	太田井堰バイパス事業				太田井堰バイパス事業工事費		23,500		太田井堰バイパス事業工事費		24,500		
		・実施設計		0				梓川頭首工ゲート再塗装負担金		166			
		特定		3,429		一般		5,188		特定		47,660	
										一般		3,840	
										特定		41,080	
										一般		3,586	
人件費	正規	業務量	0.74人	人件費	4,988	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		4,988		人件費合計		0		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・維持管理の負担が増大している施設について、必要かつ可能であれば単純な更新ではなく地元や土地改良区などの管理主体の負担軽減に寄与する形状への変更も実施し、適正な整備を進める。
当年度に生じた新たな問題等	・改修要望等あった施設のうち、梅雨から8月にかけての集中豪雨により被災した箇所もあり、関係する農業者、地区、改良区なども協議し、単純に原形復旧のみではない整備も検討する必要がある。 ・地積調査事業の再開について、農政懇談会で提案されたことから今後、即座に地籍調査を実施するのではなく、まずは圃場整備済の農地以外で公図と現況が大きく違っている箇所の状況把握を行ったうえで、今後の方向性については事業の必要性を充分、協議し事中評価で精査することとする。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・本山水路橋は、当初検討していた県営事業(国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業)での耐震対策の施工は不適とされ、現施設の長寿命化により重点を置いた対策とすることとして団体営事業において令和4年度採択を目指す。これにより令和4年度の事業費400万円増や財源等の補正とした。 ・太田井堰については有利な地方債へ財源変更する。 ・梓川頭首工ゲートは再塗装負担金を求められているため令和5年度に計上する。

第1次査定	・要求どおりとするが、本山水路橋は補助採択を条件とする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	係長	氏名	宮本 貴章	連絡先(内線)	1265
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農村整備係長	氏名	宮本 貴章		

○評価指標

評価指標(単位)	基盤整備工事の実施箇所数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	3		
実績値(事後評価)	10		
目標値	10	10	10

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	①
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・各地区や改良区からの要望に基づき、水路土砂撤去等の重機借上げを2件、また水路の蓋等の現物支給を8件実施した。 ・農業水路改修や安全施設の整備等の工事を国庫補助事業分1箇所、市単事業分9箇所実施した。 ・土地改良事業地元負担金等軽減補助金を3団体に交付した。
成果	・要望に基づき、重機借上げ、現物支給、農業施設の更新や改修工事により、農業生産基盤などの農業環境の向上を図ることができた。
課題	・農業施設の老朽化や農業者の高齢化により、施設の維持管理に更なる負担増が懸念されることから、適切な対策を検討する必要がある。 ・大規模な事業は、国庫補助事業や県営事業の採択が必須となることから、補助事業採択と財源確保に向け、地元や関係機関と調整を図ったうえで、長期的な整備計画などの策定が必要となる。 ・公図と現況にズレが生じている農地の把握を行うため、確認作業を進める必要があるものの、作業方法や人員確保など課題が多い。

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業						担当課	農林課			
目的	対象	土地改良施設の受益者						施策体系	3-3-3			
	意図	老朽化した施設の更新を行うことで、営農基盤の改善を図り、耕作放棄地になることを防ぐ。						新規/継続	継続			
手段	県事業として実施する畑かん施設の更新及び基盤整備事業への負担金の支払い						会計区分	一般				
							個別施設計画					
年度別事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金			○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金・農地集積促進費 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金			○国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 ○県営畑地帯総合整備事業 洗馬妙義地区負担金・農地集積促進費 ○県営農業用河川工作物等応急対策事業 今村堰地区負担金					
事業費・財源	決算額 (千円)	33,229		予算額 (千円)	59,375		計画額 (千円)	61,597				
	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	1,658		国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	3,122		国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	3,084				
	県営農業農村整備事業負担金	31,571		県営農業農村整備事業負担金	56,253		県営農業農村整備事業負担金	58,513				
	特定	30,483	一般	2,746	特定	35,572	一般	23,803	特定	40,248	一般	21,349
人件費	正規	業務量	0.07人	人件費	472		業務量			人件費	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0		業務量			人件費	0	
	合計	人件費合計		472		人件費合計		0		人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県営事業として実施しており、県・土地改良区と共に他の関係機関と協議したことで、事業内容や事業負担金について連携が図れた。 ・洗馬妙義地区では農地中間管理事業による農地の集積化を進め、農家の負担軽減を図るため引き続き取り組んでいる。
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助の内示率の低下により、事業の進捗が遅れることが懸念される。 ・近年、奈良井川の河床低下が進んでいる。そのため、農業用水が十分確保できない場所もあり、新たに堤外水路の設置等、県営事業の要望を行う必要がある。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・県営事業であるため、県の予算要求に合わせて、予算を補正するなどし、事業が円滑に推進できるようにする。

第1次査定	・要求どおり
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	係長	氏名	宮本 貴章	連絡先(内線)	1265
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農村整備係長	氏名	宮本 貴章		

○評価指標

評価指標(単位)	県営事業実施箇所数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	2		
実績値(事後評価)	2		
目標値	2	2	2

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	①
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯総合土地改良事業(洗馬妙義地区)は、昨年度に引き続き幹線管路工事を実施した。 ・国営造成施設管理体制整備促進事業(中信平地区)等の負担金を支出し、国営かんがい事業で整備された農業施設の保全管理を実施した。 ・県営農村地域防災減災事業今村堰地区が新規採択となり、測量設計業務に着手した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯総合土地改良事業(洗馬妙義地区)による、農村地域の環境整備や施設整備として畑かん施設、農道及び配水池等の工事等を支援し、事業進捗が図られた。 ・国営造成施設の適切な維持管理体制を促進し、農業用水施設の有する機能を保全・維持することができ、農業用水の安定供給を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯総合土地改良事業(洗馬妙義地区)は、大規模な事業費や期間を要するため、国の財源縮小が懸念されるが、円滑な事業進捗を図るため、十分な事業費確保や効果的な工事実施が重要であり、引き続き県や土地改良区等の関係機関との連携を図る必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良施設維持管理適正化事業				担当課	農林課						
目的	対象	土地改良施設の受益者				施策体系	3-3-3						
	意図	施設の機能診断を実施し、計画的に施設の改修・更新をすることにより、施設の機能保持と耐用年数の確保が図られる。				新規/継続	継続						
手段	土地改良施設の機能診断実施と施設の改修及び更新、事業拠出金の支払い。				会計区分	一般							
					個別施設計画								
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○勝弦揚水機場制御盤更新 ○拠出金		○諏訪洞揚水機場キュービクル更新 ○拠出金		○塩尻送水機場、東山揚水機場流量計設置 ○拠出金								
事業費・財源	決算額 (千円)	5,194	予算額 (千円)	28,836	計画額 (千円)	16,032							
	本工事費	366	本工事費	22,300	本工事費	10,600							
	設計委託費	0	設計委託費	1,800	設計委託費	1,000							
	拠出金	4,828	拠出金	4,736	拠出金	4,432							
	特定	0	一般	5,194	特定	21,600	一般	7,236	特定	10,350	一般	5,682	
人件費	正規	業務量	0.08人	人件費	539	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		539	人件費合計		0	人件費合計		0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な機能診断を実施し、施設の不具合を早期に発見し、維持管理費の軽減に努めるとともに、ほかに対応できる補助事業の有無を模索している。 勝弦揚水機場No.1深井戸ポンプ更新工事を今年度行えるよう、計画変更等諸手続きを行っている。
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 勝弦揚水機場のNo.1深井戸ポンプの修理方法について検討した結果、ポンプを更新することとした。 コロナの影響により、機械機器や電気部品の手配や価格高騰が危惧される。また本事業への要望件数は年々増加しており、事業採択が難しくなっている。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	<ul style="list-style-type: none"> 電気保安協会により指摘のある諏訪洞揚水機場キュービクルの更新を行い、安定した送水管理を行いたい。

第1次査定	・要求どおりとする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	主査	氏名	若林 英男	連絡先(内線)	1265
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦	担当係長	農村整備係長		氏名	宮本 貴章

○評価指標

評価指標(単位)	施設の維持管理適正化事業取組件数(件)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0		
実績値(事後評価)	1		
目標値	1	1	1

○事中評価

評価視点	有効性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 勝弦揚水機場No.1深井戸ポンプ及びNo.1ポンプ制御盤の更新工事を実施した。 適正化事業の拠出金を支払った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 工事は、繰越となったが、R4の耕作には間に合い、施設の機能回復を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業採択が年々厳しくなっており、R5年度に実施希望であった勝弦揚水機場の各種基盤更新がR6年度実施予定となった。 施設の老朽化による突発的な修理が増加していることから、長期的な更新計画に沿った工事実施が困難となっている。 半導体不足や材料費高騰により、発注の見通しが立てにくい状況になっている。

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		ため池耐震化事業				担当課	農林課						
目的	対象	農業用ため池流域の市民				施策体系	3-3-3						
	意図	地震や豪雨時にため池の堤体の決壊による自然災害の防災・減災を図る。				新規/継続	継続						
手段	地震に対する安全率が満たされていない本山ため池の工事を実施する。また農業用ため池として必要のなくなったため池の廃止を推進する。				会計区分	一般							
					個別施設計画								
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○県営事業負担金 ○ため池耐震調査(R2補正対応) ○ため池廃止工事		○県営事業負担金 ○基本設計・諸元調査 ○ため池耐震調査 ○ため池廃止工事		○県営事業負担金・実施設計 ○ため池耐震調査 ○ため池廃止工事								
事業費・財源	決算額 (千円)	1,509	予算額 (千円)	18,900	計画額 (千円)	55,910							
	県営ため池耐震化事業負担金	1,234	県営ため池耐震化事業負担金	1,500	県営ため池耐震化事業負担金	8,800							
	ため池関連整備工事	275	ため池関連整備工事	17,400	ため池関連整備工事	47,110							
	特定	0	一般	1,509	特定	17,500	一般	1,400	特定	54,600	一般	1,310	
人件費	正規	業務量	0.38人	人件費	2,561	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		2,561	人件費合計		0	人件費合計		0	人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・本山ため池耐震事業はR4年度採択を目指している。また、東山2号ため池はR5年度採択を目指して予算要望を行っている。また、堤体耐震調査で不適合となった竜神ため池について、R4年度から団体営事業で行えるよう、調整をしている。
当年度に生じた新たな問題等	・宮ノ入上ため池廃止事業は、地元調整の結果、事業中止となった。 ・東山送水管が今年度、老朽化が原因と思われる漏水が多発している。東山2号ため池廃止事業合わせて、送水管路の更新についても検討していきたい。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	・県営事業のスケジュールに合わせて、負担金等を補正し、事業が円滑に推進できるようにする。 ・ため池廃止工事は、事業期間を1年から2年へ変更し、設計期間を確保し、実施する計画へと修正した。

第1次査定	・合意形成等に期間を要し、現行計画額以下でも目的を満たすことができるため、要求どおり減額とする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農村整備係	職名	技師	氏名	塩原 美月	連絡先(内線)	1265
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農村整備係長	氏名	宮本 貴章		

○評価指標

評価指標(単位)	県営事業実施件数(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	1		
実績値(事後評価)	1		
目標値	1	2	3

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	⑥
	効率性	2	やや低い	成果	縮小
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・地震時に崩落の危険性がある小坂田池の耐震補強工事を県営事業として実施した。 ・本山ため池の耐震補強事業が県営事業として採択となった。 ・防災重点ため池のハザードマップを十沢池外20池において作成した。 ・県の地震時緊急点検箇所指定されているため池のうち、鷹ノ巣下ため池と諏訪洞ため池の堤体耐震調査を実施した。
成果	・小坂田池の耐震補強工事が完了し、ため池として供用を再開することができた。 ・ため池のハザードマップ作成や耐震化事業を進めることで、農業ため池に対する地域住民の意識の向上や安全安心に寄与した。 ・鷹ノ巣下ため池及び諏訪洞ため池について堤体耐震調査の結果、耐震性があるとの判定だった。
課題	・東山2号ため池の廃止及び代替水源確保事業について、松本地域振興局へ、県営事業として実施するように要望していたが、県の方針により、ため池廃止事業及び代替水源事業は、県営事業ではなく団体営事業での実施となることから財源確保が必要となる。 ・廃止した町村大沢ため池の跡地利用として、地元要望が強い公園整備については、整備計画や財源確保が必要である。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	3	産業振興と就業環境の創出	施策	4	多様な働き方の創出
目的	次世代を担う起業家人材の支援や、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を促進するとともに、テレワーク等のライフステージにあわせて働き続けられる環境づくりを推進することで、時代や地域の実情に応じた多様な働き方を創出します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度	
統計	創業等支援事業計画に基づく開業数	41件	R1	29件		45件
市民	起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合	18.2%	R2	18.7%		25.0%
	就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	18.0%	R2	16.8%		22.5%

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み①	起業・創業支援とソーシャルビジネスの促進	手段	産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿った体系的な創業支援策を提供し、起業・創業の促進を図るとともに、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を支援します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	創業支援事業	産業政策課	500	500	予算対応		現状維持	現状維持
2	起業家教育事業	産業政策課	2,000	2,000	予算対応		現状維持	現状維持
取り組み②	新たな働き方の推進	手段	ハローワークや商工会議所等と連携した就労支援を強化し、雇用の維持・確保に努めるとともに、テレワーク等を活用した柔軟で多様なワークスタイルを推進することで、新たな働き方の創出を目指します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	UIJターン促進事業	産業政策課	2,032	1,360	予算対応		現状維持	現状維持
2	雇用対策事業	産業政策課	2,724	8,227	予算対応	◎	拡充	拡大

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で起業・創業や、都市部からの分散、働き方の多様化、労働力の企業・産業間移動などが社会全体で進んでおり、これらに対応する事業構成を継続する。 ・一時的に雇用情勢は悪化したが、世界経済の回復とともに、松本圏域でも有効求人倍率がコロナ禍前に戻つつある。ただし、製造業や建設業等の一部業種では人材不足が顕著な状況であるため、雇用対策事業を重点とし、専門人材会社等を介して優秀な人材の確保に努める事業者の支援を図る。
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で様々な働き方が生まれ、企業も多様な人材を求めるようになっていることから、ハローワークや商工会議所等の関係機関と連携を密にし、双方が求めるセミナーやマッチングの企画・開催を行っていく。

5 事後評価

施策指標の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・創業等支援事業計画に基づく開業数は、コロナ以前は年間40件程度で推移したが、コロナの影響が長期化し先行きが見通せない状況が続く中で、創業、起業を検討する人の減少が続いていると考えられる。
施策の定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・創業スクールを含む創業支援事業については、コロナ後を見据えた、より実践的でスキルアップに繋がる内容か、適宜検証する必要がある。 ・社会情勢や働き方の多様化、企業が求める人材需要の変化等により、新たな雇用創出に繋がる支援事業の新設や見直しが必要である。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇		

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	創業支援事業				担当課	産業政策課							
目的	対象	市内で創業を目指す人				施策体系	3-4-1						
	意図	市内での創業を促進し、市内における就業の場を確保する。				新規/継続	継続						
手段	専門相談窓口の設置、創業支援員の配置、特定創業支援事業受講者への市内事業所賃貸時の資金支援等を行う。				会計区分	一般							
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施				○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施				○創業相談窓口の設置 ○創業セミナーの実施				
事業費・財源	決算額	(千円)	500	予算額	(千円)	500	計画額	(千円)	予算対応				
	特定創業支援事業負担金		500										
	特定	0	一般	500	特定		一般		特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.08人	人件費	519	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		519	人件費合計			人件費合計			人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 5月から6回のセミナーを予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、上半期の創業スクールの開催を見送った。 下半期については、前年の結果も踏まえ、11月から12月までの毎週月曜日の昼、夜と時間帯を2つに分けて、参加者を募集していく。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、大人数を集めてのセミナー開催が困難である。オンラインによる方法もあるが、ワークショップ形式で行うことがセミナーの特色でもあり、開催については感染状況に応じて、時期や開催場所、講習時間等の配慮が必要である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 現在のコロナ禍においても、創業する事業者や、検討している方が一定数いることから、創業支援について、今後も継続して行う必要がある。また、創業者同士が横のつながりを持ち、創業に対する不安を減らすことも目的であることから、事業の必要性は高い。

第1次評価 提案どおりとする。

第2次評価

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係長	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	創業スクール参加者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	13	15		
目標値		10	10	10
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に定める特定創業支援事業の一環として会議所に負担金を交付して実施した創業スクールについて、コロナ禍の影響を受け5月は延期とし、11月に昼・夜コースの2部開催として実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 昼・夜コースともに各全6回の講座を開催し、昼コース10人、夜コース5人が参加した。そのうち5人が新たに開業届を提出し、事業を開始した。 創業支援等事業計画全体では全7事業を実施し、29人が創業した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 創業スクールの参加者の属性として、創業を予定する者に加え、創業間もない者で事業継続に不安を抱えている者の参加ニーズもあることから、参加者のニーズに応じた幅広い要望に 대응することが可能な体制を整える必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		起業家教育事業				担当課	産業政策課		
目的	対象	松本広域圏を中心とした高校生等				施策体系	3-4-1		
	意図	高校生に起業家教育を行うことで、次世代を担う起業家人材を創出する環境を整備し、将来的には地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスを生み出す人材を輩出していきたい。				新規/継続	継続		
手段		セミナーやワークショップ等の開催による起業家教育の実施				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	○提携校(3校)における起業家講演や生徒同士で行うワークショップ等の開催 ○希望者を募集して事業化を促進するアクセラレータープログラムの実施		○提携校(3校)における起業家講演や生徒同士で行うワークショップ等の開催 ○希望者を募集して事業化を促進するアクセラレータープログラムの実施		○提携校(3校)における起業家講演や生徒同士で行うワークショップ等の開催 ○希望者を募集して事業化を促進するアクセラレータープログラムの実施				
事業費・財源	決算額 (千円)		2,000		予算額 (千円)		2,000		
	高校生起業家教育事業委託料		2,000		計画額 (千円) 予算対応				
	特定	1,000	一般	1,000	特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.11人	人件費	713	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		713		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、提携校でのプログラムについて、学校側の要望をオンラインと対面の双方でヒアリングし、実施の可能性を検討している。学校行事を控えている現状であり、本事業についても当面実施が難しい状況である。 中期プログラム「エヌイチ道場」は9月下旬の開始に向けて、現在参加者を募集している。新聞記事掲載、市内・市外におけるポスター掲示、OB・OG協力による個々のコミュニティへのプロモーションを展開中である。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業全体の予定が後ろ倒しになっている。特に提携校でのプログラムは学校側との調整が難しく、場合によっては本事業実施の中止も想定する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続く見込みであり、提携校でのプログラムや中期プログラムにおける「コロナ禍での安全な実施方法」を模索する必要がある。 令和2年度からはより身近で伴走可能なスナバに事業を委託し、スナバ所管である官民連携推進課とともに事業を推進したが、産業政策課の施策目的である短期的な創業者数増加には貢献しにくい一方で、参加高校生に対する民間企業による伴走支援、資金支援の芽が出始めるなど、関係人口の創出の一つのツールになり得ることから、スナバ及び関係人口創出の所管である官民連携推進課に事業移管を行いたい。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果やコストについては担当課評価どおり。 事業の所管は産業政策課にて継続とし、高校生年代の起業家育成・支援という事業目的に沿って評価と効果の検証を行ったうえで、目的・想定期間自体の見直しや、入り口部分を産業政策課、ソーシャルビジネス化は官民連携推進課が担うなどといった機能分担を検討すること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係長	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長		氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長		氏名	村上 洋一

○評価指標

評価指標(単位)	アクセラレータープログラムにおける事業実施校からの参加者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	-	2		
目標値		1	3	5
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内で起業家の伴走型支援プログラムの実績があり、コワーキングスペースを運営し起業家とのネットワークを保有するスナバと提携して事業を行った。 各学校単位での起業家教育プログラムと、個々のアイデアの事業化を図りたい高校生を広く公募し、スナバメンバーが個別に伴走して具現化を図る「エヌイチ道場」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校単位でのプログラムについては、3校、415人の生徒に対して実施し、起業家による講演やセミナー等を通して高校生が起業家に実際に触れる機会を設けた。また、コロナ禍に配慮して一部をオンラインで実施した。 「エヌイチ道場」については、公募で集まった10名の参加高校生に対し約5か月間にわたり伴走支援を行い、2月に事業発表会を実施した。当日の様子をLIVE配信した結果、3月末までに約606回の視聴があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校単位でのプログラムは、各校の状況に合わせたプログラムが必要であるため、事前調整から事業実施に至るまでの負担が大きい。特に遠隔地への機会提供としては手法を変更する必要がある。 オンライン配信の併用や短期プログラムの導入等、より多くの学生への機会提供を行えるよう事業の見直しが必要である。 「エヌイチ道場」は、支援に多大な時間を要したため、参加者への個別支援の方法について内容を精査する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		UIJターン促進事業				担当課	産業政策課		
目的	対象	県外からの移住希望者並びに市内企業への就労希望者				施策体系	3-4-2		
	意図	地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの機会創出を支援し、新たな働き方を推進する。また、県外からの市内企業への就労を促進し、市内への移住・定住に繋げる。				新規/継続	継続		
手段		県おためしナガノ事業参加者に対して市独自の居住費補助を行う。また、コワーキングスペース・スナバと連携して参加者の事業促進を支援する。加えて移住就業・起業支援補助金の活用を周知する。				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金		○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金		○県おためしナガノ参加者に対する居住費の補助 ○移住就業・起業支援補助金				
事業費・財源		決算額 (千円)		2,032		予算額 (千円)		1,360	
		IT事業者居住費補助金		232					
		移住就業・起業支援補助金		1,800					
		特定	1,050	一般	982	特定		一般	
人件費	正規	業務量	0.19人	人件費	1,232	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		1,232		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 県おためしナガノ事業(IT事業者居住費補助金事業)は、コワーキングスペースを就業場所とした事業であることから、スナバ等の魅力発信の効果もあり、4組7名が塩尻市を希望し、選考の結果2組3名が採択に至った。 移住就業・起業支援補助金については、国・県の制度改革に準じて本市要綱を改正した。現在2名の交付申請を受け、交付決定手続き中である。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 県おためしナガノ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、県をまたぐ往来が自粛となった影響もあり、参加者が自由に市内へ訪れる機会が制限されている。 移住就業・起業支援補助金は制度改革によりテレワーカーからの問合せが増え、本旨である市内企業の担い手不足解消に寄与しない状況である。また問い合わせ内容も生活全般を含めた移住相談等に関する内容が多く、窓口の一本化が望まれる。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 県おためしナガノ事業は、スナバの魅力・発信力の向上により市外人材への認知度も年々高まっており、また利用者との連携も密に行っていることから、今後はスナバを所管する官民連携推進課への事業移管を行いたい。 移住就業・起業支援補助金は、市内在住であれば市外企業での就業でも対象となるなど、施策目標である「市内企業への就労」に合致しないことから、事業の本旨である移住・定住施策を主管する秘書広報課シティブロモーション係が本事業を主導し、産業政策課が補完する体制へと変更したい。

第1次評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果・コストの方向性は担当課評価どおり。 所管については、生活面からの移住相談は秘書広報課で所管するため、産業政策課では既存の補助事業とともに、新設する奨学金返還支援制度も組み合わせ、成果につなげる工夫を行うこと。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係長	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	IT事業者居住費補助金活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)		2			
目標値		3	3	3	
評価指標(単位)	移住就業・起業支援補助金活用件数(件)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)	1	3			
目標値		1	1	1	

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県外のIT事業者の本市への本格的な移住、事業開始及び拠点設置を支援するため、試行的移住・創業を行う県おためしナガノ事業の採択を受けた者に対し、「IT事業者居住費補助金」として市内での居住に係る家賃の一部を交付した。 市内企業の担い手不足の解消等を図るため、首都圏等から市内へ移住し、就業した者に対し、「移住就業・起業支援補助金」を交付した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県おためしナガノ事業は、市内では2組3名の参加があり、9月から2月まで市内にておためし居住を実施、滞在中はシビックインベーション拠点スナバを活用し、人的ネットワークの形成を支援した。 移住就業・起業支援補助金は、県マッチングサイトを通じて市内事業所へ就職、またテレワーカーとして市内へ移住した計3名に対し補助金を交付した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きスナバと連携し、県おためしナガノ事業における本市への参加事業者の獲得を行う必要がある。 移住就業・起業支援補助金は、就業先要件に「市内企業への就職」が含まれていないことや、テレワーカーの要件が加えられたことにより、市内企業の担い手不足解消に寄与しない状況となっている。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	雇用対策事業				担当課	産業政策課							
目的	対象	市内中小企業及び市内企業就労希望者				施策体系	3-4-2						
	意図	ライフステージにあわせた新たな働き方の推進により、人材の採用や定着、就職や就労継続を促進し、市内就業を増やす。				新規/継続	継続						
手段	セミナー等の労務対策事業に対する支援や職業紹介所の設置、求人・求職関連情報の広報、市HPにより登録企業の掲載				会計区分	一般							
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出				○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出 ○人材確保支援補助				○ふるさとハローワークの開設 ○「社員の子育て応援宣言」登録企業の市HP掲載 ○会議所への労務対策事業実施に係る負担金支出 ○人材確保支援補助				
事業費・財源	決算額	(千円) 2,724		予算額	(千円) 8,227		計画額	(千円) 予算対					
	就労定着支援事業負担金	467											
	その他	2,257											
	特定	0	一般	2,724	特定		一般		特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.22人	人件費	1,426	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		1,426	人件費合計		0	人件費合計		0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長引く新型コロナウイルス感染症の影響による就労支援の強化のため、松本公共職業安定所(ハローワーク松本)や商工会議所と連携し、就職面接相談会を6月、9月に2回開催。昨年に続き、小規模会場で効率的に行なった結果、延べ13事業所、求職者計60名の参加につながった。12月には子育て世代を主にターゲットとしたパート求人説明会と合わせ開催を予定している。評価指標について目標値を上半期で達成したため、目標値の上方修正を行う。 ・多様な雇用関係の創出に向け、塩尻商工会議所が実施する「復活」事業の一環で「外部人材活用セミナー」を開催し、市内企業における外部人材活用事例の紹介を行うなど、多様な雇用関係の創出に向けた事業支援の協力を実施した。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月から8月までのふるさとハローワークへの来所者数は延べ3,953人となり、前年同時期(4,783人)と比較し、17.4%の減少である。新型コロナウイルス感染症に伴う経済停滞も徐々に回復傾向を感じる。 ・7月の松本管内の有効求人倍率は1.24倍となり前年同月を0.29ポイント上回るなど雇用環境も改善しており、特に製造業や建設業等では人手不足の状況が顕著である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとハローワークへの来所者数を増やすため、広報での定期的な周知を実施する。 ・市内企業におけるコロナ後の人手不足が生じていることから、新たに人材確保のための補助事業制度を創設する。

第1次評価	・コロナ禍を経て求人・求職状況は変化していることから、提案どおり市内企業への新たな就労促進策を検討すること。
第2次評価	・市内の求職・求人状況を継続して把握しておくこと。また、関連して奨学金返還支援制度の詳細検討を進めること。

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係長	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業政策係長	氏名	村上 洋一		

○評価指標

評価指標(単位)	ふるさとハローワーク来所者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		3,953			
実績値(事後評価)	11,859	8,719			
目標値		13,000	13,000	13,000	

評価指標(単位)	就職面接相談会参加者数(人)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		60			
実績値(事後評価)	-	100			
目標値		100	100	100	

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価	C			コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松本公共職業安定所と連携して、市民交流センターに塩尻ふるさとハローワークを開設し、職業相談・紹介や求人情報の提供、求職の受付を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用情勢の悪化に対し、松本公共職業安定所及び塩尻商工会議所と共同で、就職面接相談会を4回開催した。 ・厚生労働省の若年者地域連携事業と連携し、新人若手社員向けのフォローアップ研修を1回開催した。 ・長野県「社員の子育て応援宣言」登録企業等を市ホームページへ掲載・更新し周知を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻ふるさとハローワークでは年間8,719人の来所があり、計702人(男性:254人、女性:448人)が就職に結びついた。 ・就職面接相談会をコロナ禍の中開催し、延べ22事業所、求職者計100人が参加した。小規模にて開催することにより事業者と求職者が直接話せる時間を多く確保することができ、求職者からの評判も良く、コロナ禍における事業所とのマッチングの機会を多く持つことができた。 ・新人若手社員向けのフォローアップ研修では、参加事業者8社、計14人の参加があり、実践的なビジネスマナーや職場でのコミュニケーションを学び、職場定着の促進を図ることができた。 ・「社員の子育て応援宣言」制度は、市内企業の登録が57社となり、前年に比べ1社登録が増えた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後における景気回復に伴い、業種によっては人材不足が顕著であることから、松本公共職業安定所、塩尻商工会議所や長野県中信労政事務所等と連携し、事業者と求職者のマッチング機会を数多く提供し、職場への定着支援を図る等、継続的な雇用対策を講じていく必要がある。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	4	地域資源を生かした交流の推進	施策	1	観光の振興
目的	観光資源の効果的な発信、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことで、外国人も含めた観光客の市内への滞在時間の延伸を図ります。また、歴史的資源を次世代へ継承すべき財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存するとともに、観光の集客核として活用していきます。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度	達成値			目標値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	市内主要観光地の入り込み客数	1,038千人 R1	672千人		1,100千人
	市内主要観光地の観光消費額	831,560千円 R1	421,360千円		900,000千円
市民	塩尻市の特徴を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	36.2% R2	32.7%		38.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構成 の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> 観光入り込み客数の増加と市内滞在時間の延伸のためには、コンテンツなどの基盤整備、誘客促進、広域連携PRなど、事業構成は妥当である。 コロナウイルス感染症により観光自体の価値や提供方法など今までの普通が通用しなくなっているため新たな生活スタイルに合わせた観光スタイルを模索し、乗り遅れることのないよう準備を進める必要がある。そのためにも基盤となる観光協会の体制を強化し、情報発信や他団体との連携を積極的に進めていく必要がある。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> 市民をはじめ、観光関連団体は数多くあり、地域とのかかわりも深いため、情報交換や意見に耳を傾け、協働は必須であるので連携を密にして今後も取り組んでいきたい。しかし、観光振興事業か地域振興事業か見極める必要がある。 塩尻の特徴である交通の要衝の地の利を生かした広域団体との連携は特に重要であると考えるので強化を図る必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光課	氏名	百瀬 一典		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	観光振興事業	観光課	77,552	97,511	予算対応	◎	拡充	縮小
2	広域観光推進事業	観光課	9,072	9,552	予算対応		現状維持	現状維持
3	観光施設整備事業(一般分)	観光課	25,728	22,356	予算対応	○	拡充	拡大
4	観光施設整備事業	観光課	1,947	-	-		現状維持	現状維持

5 事後評価

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 入込客数は、コロナ前と比較して60%程度まで回復してきているものの、まだ、本市への入込客数は少ない。観光消費額は、コロナ前と比較して45%程度と落ち込みが激しく一昨年とあまり変化は見られず、長期化するコロナ禍の影響が大きい。 インバウンドが止まっている影響は大きく、さらに高齢者団体のバス移動が控えられていることから、観光回復はまだ先のことと思われる。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な滞在時間の延伸につながる地域コンテンツの回遊について、近隣市町村とともに今できる情報発信等を強化しており、アフターコロナに備えた素材の磨き上げと観光気運の醸成など地道な取り組みを行っている。 また、外国人観光客も含めたおもてなし研修を強化し、来訪者の満足度の向上に向けた観光ガイド研修などのソフト面の強化も図っている。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		観光振興事業				担当課		観光課					
目的	対象	観光客、市内観光関連団体、外部人材				施策体系		4-1-1					
	意図	・市内観光地及び観光施設に関する情報取得・提供と安全・安心・快適な利用・サービス提供 ・アウトドア需要拡大やコロナ禍を見据えた新たな来訪者や観光消費額の拡大				新規/継続		継続					
手段		(一社)塩尻市観光協会を中心に、各種団体との連携を図りながら、市内観光地への誘客事業を実施する。				会計区分		一般					
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援				○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援 ○新しい生活様式等に対応した観光資源や旅行商品の造成				○観光案内所の運営 ○ホームページやパンフレット等の整備 ○観光団体の活動支援 ○観光ビジョンの作成				
事業費・財源	決算額 (千円)		77,552		予算額 (千円)		97,511		計画額 (千円)		予算対応		
	地域おこし協力隊		3,990										
	観光協会補助金		64,367										
	観光DX・コロナ支援負担金		0										
	各種団体補助		160										
	その他誘客・宣伝費等		9,035										
		特定	0	一般	77,552	特定		一般		特定		一般	
人件費	正規	業務量	1.08人	人件費	7,002	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		7,002		人件費合計		0		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・ポストコロナに向け、新たな生活様式を取り入れた、観光事業者への支援や、マイクロツーリズムを推進した市内観光ツアー等を実施した。観光PRも、SNSやHPを活用した、非接触型の観光振興事業を充実させた。インバウンドの回復は当分の間見込めないが、引き続き観光PR事業を検討・実施する。
当年度生じた新たな問題等	・オリンピック後のコロナ回復を見込んでいたが、状況はさらに悪化し、観光事業者への影響が大きくなっている。 ・コロナウイルス感染症は全国的に蔓延状況が続いており、リアルイベントの開催は当分の間は困難と予想され、首都圏等県外向けの観光PRも同様である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・地域活性化企業人の活用やWEB環境の拡充により、塩尻市観光協会の内部体制の充実を図り、旅行商品の造成や、観光センターや高ボッチ高原での売り上げ拡大を目指す。 ・市内観光イベントである、観光草競馬、小坂田火花大会、そば切り物語、地酒とそばを味わう会等負担金については、コロナウイルスの状況にもよるが、検討が必要。 ・関係団体との意見交換を実施し、今後の目標を示す観光ビジョンの改定に向けた方向付けを行う。 ・重連建周遊バスを活用した、上田市・大町市との連携事業を検討中であり、ボンネットバスという共通のコンテンツを誘客促進に繋げていく。 ・今後もコロナウイルス感染症の状況に注視しながら、コロナ対策を等積極的取り組んでいく。

第1次評価
・観光協会運営補助金については取組内容や今後の計画(高ボッチ管理など)が具体化されていないため現行通りとする。
・観光協会運営補助金のうちのイベント等については状況が見通せず、効果に繋がる見込みが立たないため、引き続き準備経費のみとする。
・コロナ支援は状況を注視しながら、機を捉えた執行に備えた規模とする。

第2次評価
・観光協会の事務局体制は1次評価のとおりとする。
・高ボッチ高原の管理については市からの委託事業ではなく、協会自主事業として市負担の増額はせず進めることとする。

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	佐野 誠	連絡先(内線)	4422
最終評価者	観光課長	氏名	百瀬 一典	担当係長	観光係長	氏名	吉田 哲也		

○評価指標

評価指標(単位)	観光案内所来訪者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		1,115		
実績値(事後評価)	2,636	2,852		
目標値		3,000	3,500	4,000
評価指標(単位)	観光協会HPアクセス数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		170,934		
実績値(事後評価)	228,819	432,780		
目標値		250,000	251,000	252,000

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・新型コロナウイルス感染症により、実施内容を再検討し、感染状況に応じたイベントを開催した。 ・インバウンド及び広域連携での観光PRについても同様であり、特に県外でのPRは時期尚早と判断し、見送った。 ・観光PRをWEB媒体主体へと切り替えを行い、WEB環境の充実を図りながら観光情報を発信した。
成果	・新型コロナウイルス感染症により、リアルイベントの開催は困難であったができる範囲で行い、首都圏や県内外へのPRについては、観光協会HPの内容をモデルコースの充実やトップページへタイムリーな情報をわかり易く表示することに加え、SNSでの情報発信強化などを行ったことにより、HPのアクセス数が対前年度比の2倍以上となった。 ・インスタグラムのフォロワーも増加しており、コロナ禍でのPR方法を検討し実施してきました。
課題	・コロナ禍における安心安全なイベント実施方法を検討し、新たな観光施策や観光戦略が必要と考える。 ・コロナの影響を受けにくいアウトドア観光や、地域の魅力を再確認し、さらなる滞在時間の延伸、満足度の向上を図る必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		広域観光推進事業				担当課		観光課	
目的	対象	観光客				施策体系		4-1-1	
	意図	・広域観光を推進することによる、効率的な観光PR連携した観光PRによる観光客の増加				新規/継続		継続	
手段		信州まつもと空港やJR等の移動手段先、隣接する市町村及び関係団体との連携を行い、観光客の増加につながる誘客促進事業を推進する。				会計区分		一般	
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	○各団体負担金			○各団体負担金			○各団体負担金		
事業費・財源	決算額 (千円)		9,072	予算額 (千円)		9,552	計画額 (千円)		予算対応
	信州まつもと空港利用促進負担金		5,140						
	木曾観光連盟負担金		2,251						
	その他負担金		1,681						
	特定	0	一般	9,072	特定	一般	特定	一般	
人 件 費	正規	業務量	1.12人	人件費	7,261	業務量	人件費	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	0	
	合計	人件費合計		7,261	人件費合計		0	人件費合計	0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・奈良井宿や高ボッチ高原を中心に、滞在時間を延伸するための新たな取り組みや、タイムリーな情報発信等SNSやHPを活用した誘客促進を実施した。ドローンを活用したイメージ動画の製作など、ネット環境を活用した観光PR事業について広域とも連携をして実施した。
当年度生じた新たな問題等	・新型コロナウイルス感染症の影響は収まらず、広域での新たな観光PRは実現できていない。県外のみならず県内も拡大傾向にあり、今後の状況に注視しながら事業を推進する必要がある。マイクロツーリズムを推進した、身近な観光を提案することで、新たな誘客を図る。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・今後の状況を注視しながら、変化する状況に対応した観光PRを検討し、広域観光のメリットを最大限に活かす誘客促進事業を実施する。広域で行う観光PR効果は大きく、今後も面での観光を重視し、滞在時間の延伸や消費額の拡大を図る。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	事務員	氏名	金子 浩光	連絡先(内線)	4422
最終評価者	観光課長	氏名	百瀬 一典	担当係長	観光係長	氏名	吉田 哲也		

○評価指標

評価指標(単位)	塩尻市来訪者数(百人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		367		
実績値(事後評価)	421	6,729		
目標値		11,500	11,600	11,700
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・県内外における観光キャンペーンなどは、コロナ禍により計画通りの実施は出来なかったが、広域連携によりユーチューバーやSNSを活用し、ターゲットを絞った観光PRを実施し、誘客促進を図った。
成果	・日本アルプス観光連盟では、ユーチューバーを起用し冬の霧訪山を紹介した。再生回数は46,431回、いいね数は2,211と、ターゲットを絞りながら、効果的に広域的な誘客促進を図ることができた。 ・まつもと空港関連では、地元ユーチューバーを起用し松本地域の魅力を伝え、アフターコロナにつなげることができた。
課題	・点から面への観光を推進し、更に体験などを充実させるなど、どのように滞在時間の延伸に繋げるかの工夫が必要である。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		観光施設整備事業(一般分)				担当課	観光課	
目的	対象	観光客				施策体系	4-1-1	
	意図	・観光施設の維持管理 ・アウトドア需要の拡大を見据えた、観光施設の改修				新規/継続	継続	
手段		市内観光資源の維持管理を行う。 また、コロナウイルス感染拡大防止などに必要な衛生環境整備を行う。				会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○観光施設整備		○観光施設整備		○観光施設整備			
事業費・財源		決算額 (千円)	25,728	予算額 (千円)	22,356	計画額 (千円)	予算対応	
		営繕修繕料	1,421					
		観光施設整備工事(一般分)	5,148					
		みどり湖釣り場・周辺管理委託料	3,736					
		いこいの森公園管理委託料	2,142					
		その他	13,281					
	特定	0	一般	25,728	特定	一般		
人件費	正規	業務量	1.03人	人件費	6,677	業務量	人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	0
	合計	人件費合計		6,677	人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・みどり湖周辺における検討会議の開催は未実施であり、サンセットポイントやグランピング施設のオープンなど、前向きな環境変化が進んでいるため、情報共有とともに、今後の事業検討を速やかに行う必要がある。
当年度生じた新たな問題等	・8月の豪雨災害により、みどり湖や水芭蕉公園への土砂流入により、大きな打撃を受けている。横断する橋も崩落しており、今後の運用については検討が必要。 ・鳥居峠も大きな被害を受け、奈良井宿への誘客に大きな影響を及ぼしている。 ・高ボッチ高原へのアクセス道路が崩落し、長期間通行止めとなり、来訪者数へも大きな影響が出ている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・いこいの森の遊具の改修やトイレの改修等、観光センターを含む観光施設については全体的に傷みが目立ち、災害級の豪雨もたびたび起こり、現在の予算では対応が難しい状況にある。計画的な修繕を行い長寿命化を図り維持管理に必要な営繕修繕費及び工事費について、1,000千円の増額を要望する。

第1次評価	・営繕修繕等を増額とする。アフターコロナを見据え令和4・5年度に優先箇所を決めて整備を行うこと。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	坂田 孝一	連絡先(内線)	4424
最終評価者	観光課長	氏名	百瀬 一典	担当係長	観光係長	氏名	吉田 哲也		

○評価指標

評価指標(単位)	高ボッチ高原来訪者数(百人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		187		
実績値(事後評価)	128	3,350		
目標値		1,650	1,670	1,690
評価指標(単位)	みどり湖来訪者数(百人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		63		
実績値(事後評価)	114	112		
目標値		170	190	210

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・塩尻駅の東口及び西口へ大黒葡萄酒が使用していたワイン樽を設置した。 ・観光サインや観光施設の修繕などを行い、維持管理に努めた。
成果	・歴史的価値の高いワインの大樽を設置することにより、「Wine City SHIOJIRI」をゲートウェイである塩尻駅でPRすることができ、駅構内のぶどう棚と合わせて、効果的な塩尻ブランディングとしての観光PRとなっている。
課題	・市内観光施設も老朽化により改修が必要などところが多く、限られた予算で計画的・継続的に施設等改修を行い、施設等の長寿命化を図る必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		観光施設整備事業				担当課		観光課					
目的	対象	高ボッチ高原を訪れる観光客				施策体系		4-1-1					
	意図	来訪者が利用するトイレを改修し、利便性を図る。				新規/継続		新規					
手段	高ボッチ高原トイレ改修工事				会計区分		一般						
					個別施設計画								
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○高ボッチ高原トイレ改修												
事業費・財源	決算額 (千円)		1,947		予算額 (千円)		-		計画額 (千円)		-		
	設計委託料		1,507										
	整備工事費		440										
		特定	1,300	一般	647	特定		一般		特定		一般	
人件費	正規	業務量	0.27人	人件費	1,820	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		1,820		人件費合計		0		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	—
当年度に生じた新たな問題等	・8月の豪雨の影響により、アクセス道路が寸断され事業実施等再度検討をしたが、状況把握をしたうえで実施することとした。また、ウッドショックによる材料不足についても心配されたが、既存部分を活用し新設から改修へ変更し実施する目処が立った。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	—

第1次査定	・評価どおり
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	佐野 誠	連絡先(内線)	4423
最終評価者	観光課長	氏名	百瀬 一典	担当係長	観光係長	氏名	吉田 哲也		

○評価指標

評価指標(単位)	高ボッチ高原トイレ改修工事進捗率(%)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0		
実績値(事後評価)	90		
目標値	100		

○事中評価

評価視点	有効性	4	高い	今後の方向性	⑤
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・アウトドア需要の増加により高ボッチ高原への来場者が増えている中、高ボッチ高原の公衆トイレ改修整備を行い、来訪者へのサービス向上を図った。
成果	・高ボッチ高原のトイレ全面改修を行う事により、来訪者へのおもてなしの向上とコロナ禍における衛生管理の充実を図りサービス向上が図られた。 ・来場者からトイレへの評価は高く、多くの方から満足度の高い評価を得ている。
課題	・高ボッチ高原の利用者増加に伴うモラルの向上を図る必要がある。また、さらなる満足度の向上を図るための施設計画の検討をする必要がある。 ・利用者へのマナー啓発なども並行して実施する必要がある。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	5	域内循環システムの形成	施策	1	地産地消型地域社会への転換
目的	再生可能エネルギーの普及や省資源・省エネルギー等の取り組みの促進、地元農産物の流通体制の多様化を図ることで、環境への負荷が少ない地産地消型の地域社会への転換を促進します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度	達成値			目標値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
学校給食での市内農産物利用率(野菜)	34.5% R1	26.1%			38.0%
団体が運営する農産物直売所の利用者数	235,222人 R1	230,000人			240,000人

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ②	食の地産地消の促進	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	農産物流通促進事業	農林課	600	1,041	予算対応		現状維持	縮小

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等につ いて)	・農業振興団体の取り組みは、地元農産物の地産地消が図れるとともに、地域農業の発展に寄与することから、引き続き事業の推進を図る必要がある。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	・地域特産物の普及促進を図るため、県や関係機関と連携し、生産技術指導や育成支援を継続する必要がある。

5 事後評価

施策指標の 要因分析	・学校給食での市内農産物利用率(野菜)について、学校給食のコーディネーター業務は現在、JAが担っており、担当職員の確保や学校への配送業務に課題がある。
施策の 定性評価	・地元農産物の地産地消を図るため、引き続き、地域営農活動を支援するとともに、「やさいパス」など流通システムの活用を促進する必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	上條 吉直
施策担当課長	所属	農林課	氏名	西窪 美彦		

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農産物流通促進事業				担当課	農林課	
目的	対象	中小規模農業者				施策体系	5-1-2	
	意図	「農家が支える農業」から「市民が守り育てる農業」への転換を促し、食の安全安心の確保と地域農業の持続的発展を図る。				新規/継続	継続	
手段		民間企業や農業者と連携しながら、地元農産物を供給するための独自流通網を構築する。				会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助		○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助		○地元農産物の供給のための独自流通網構築、少量多品目の生産を推進するための事業費補助			
事業費・財源		決算額 (千円)	600	予算額 (千円)	1,041	計画額 (千円) 予算対応		
		市民農園管理委託料	130					
		農業振興団体育成補助金	470					
		地産地消支援補助金	0					
		特定	0	一般	600	特定		一般
人件費	正規	業務量	0.45人	人件費	2,917	業務量		人件費
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費
	合計	人件費合計		2,917	人件費合計		0	人件費合計

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農村女性が主導する3団体においては、感染対策を十分に講じつつ講習会を開催し、新型コロナウイルス禍においても、できる限りのイベント開催を実現した。 ・檜川地域おこし農家組合では、朴葉巻きをはじめとする加工品づくりなどを例年どおり行った。現在は羽淵キウリの収穫がひと段落ついた状況。 ・昨年度に引き続き、北小野地区を除くすべての市民農園で、すべての区画を有効に利用できた。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス蔓延に伴い昨年実施していたやさいバスの会議等の実施が難しくなった。 ・農村女性団体の活動全般において、新型コロナウイルス蔓延に加え、常態化しつつある異常気象に伴い、会員が全員で集合できる機会の確保が難しい。加えて対面での開催自体に意味があるイベント(体験型の講習会など)が多い中、オンラインも併用した新時代のイベント開催のあり方がいまだに見いだせない。 ・市民農園利用者の高齢化に伴い、契約後に体調を崩し、そのまま放棄地のようにになってしまう区画がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の促進や農家の生産意欲向上のためには、現在の取り組みを継続する必要がある。 ・農村女性団体の活動を、市街地の女性に対しても有効に伝えるための工夫(上手な動画作成方法、SNSの利用方法)を模索し、農村での豊かな暮らしをPRしていく必要がある。 ・羽淵キウリや、さるなしをはじめとする地域産物の普及を通じ、檜川地区の地域活性につなげる仕掛けが不可欠である。 ・年度末を予定している市民農園新規利用者に向けた耕起作業を、シルバー人材センターに委託できないことが判明したため、他の有効な手段の模索が求められる。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	農業振興係	職名	主事	氏名	小林 信仁・亀岡 慎一	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	農業振興係長	氏名	本田 修亮		

○評価指標

評価指標(単位)	やさいバス登録市内生産者数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		8		
実績値(事後評価)	8	8		
目標値		6	7	8
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価		B		成果	現状維持
				コスト	縮小

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興団体の活動に対して補助金の交付を行った。 ・JA松本ハイランドとの行政懇談会において、地産地消の推進に向けて、学校給食への継続的な食材の提供を依頼した。 ・地産地消を推進する松本地域地産地消研究協議会が、週2~3便で「やさいバス」を運行するとともに、県の会議やシンポジウムで事例発表を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であったが、市内女性団体や檜川地域おこし農家組合主導の講習会では感染対策を徹底することで、例年どおり実施できた。 ・元気づくり支援金事業を活用した「やさいバス」の運行は12月で実証終了となったが、今後も週1便での継続運航が予定されている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興を行う各団体共通で、メンバーの高齢化と、事業内容の硬直化が進んでいるため、新たなメンバー募集と、それに伴う事業内容の見直しが必要となる。 ・新たな域内流通として民間企業が中心となって取り組む「やさいバス」事業を、引き続き生産者へ周知する必要がある。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	5	域内循環システムの形成	施策	2	森林資源の多様な活用の促進
目的	森林の価値を享受できる地域として、森林の持続的な管理と環境整備、森林に関わる人材の育成を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーや木材の利活用の促進を図ることで、森林資源の多様な活用を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値		達成値			目標値
	基準年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	市有林及び民有林が整備された面積	198ha R1	256ha			203ha
	市内素材生産量	7,175m ³ R1	10,593m ³			7,400m ³
	森林経営計画策定事業体数	6団体 R1	6団体			8団体
	山のお宝ステーション取扱材積量	274m ³ R1	488m ³			350m ³
	薪・ペレットストーブ等の設置件数(累計)	219件 R1	266件			300件
市民	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	30.1% R2	30.0%			36.0%
	森林に親しみを感じる市民の割合	78.1% R2	80.7%			80.0%

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性(重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素や災害防止の観点から森林の社会的価値は高まっている一方、森林の管理状態は危ぶまれており、これを改善していくため、「森林適正管理事業」を創設して令和4年度以降、整備に着手する「森林再生林業振興事業」を重点化する。 森林公社において専門的技術を有するプロパー職員を増員して、区域計画による経営計画策定及びそれに基づく森林整備の拡大を図るため、「森林活用推進事業」についても成果・コストを拡充・拡大とする。 林業被害対策における松くい虫被害は令和元年度に一旦は減少に転じたものの令和3年度は急増していることから、徹底した早期駆除と樹種転換による緩衝帯整備事業に取り組み被害蔓延防止に努めるとともに、枯損木処理について枯損木処理費について上四半期に集中する年越し枯れを徹底して処理することとし、成果・コストを拡充・拡大とする。 治山林道事業における橋梁補修工事は実施設計の結果、事業費が増額したことから成果・コストとも拡充・拡大とする。
役割分担の妥当性(市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> 「森林適正管理事業」は、防災減災の観点から集落に隣接する里山で緊急性の高い森林を抽出するなかで、地元の要望に基づき整備に着手することとしており、森林所有者情報の拾い出しや合意形成など、地元を理解と協力が重要と考える。 「バイオマス燃料供給事業」は森林資源の有効活用によって山側への利益還元が可能となり、申請数や取扱量も順調に増加していることから、引き続き森林公社との連携と事業周知を重点的に進める。

取り組み①	森林の管理・環境整備の推進	手段	事業費			重点化	方向性	
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	重点化	成果	コスト
			1	森林再生林業振興事業	農林課		118,162	75,662
2	森林活用推進事業(森林情報整備・木材活用)	農林課	68,222	61,572	予算対応		現状維持	縮小
3	林業被害対策事業	農林課	62,410	51,947	予算対応	○	拡充	拡大
4	治山林道事業	農林課	32,798	37,100	23,300		拡充	拡大
取り組み②	森林に関わる多様な人材の育成	手段	民間事業者が主体となって森林経営を行うための環境整備など新たな林業の担い手の育成・支援を図るとともに、市民や森林所有者等に対し森林を通じた交流促進や実践的な森林教育などを実施することで、森林に関わる多様な人材の育成を図ります。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	森林活用推進事業(啓発)	農林課	9,516	6,300	予算対応		拡充	現状維持
取り組み③	木質バイオマスエネルギー・木材の利活用の促進	手段	信州F・POWERプロジェクトを推進し、木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大を図るとともに、住宅における木材利用や民間事業者と連携した木材需要の開拓を目指します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重点化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	木質バイオマス地域循環システム形成事業	農林課	695	1,342	予算対応	△	現状維持	縮小
2	木質バイオマス活用推進事業	農林課	7,253	7,392	予算対応		現状維持	現状維持

5 事後評価

<p>施策指標 の 要因分析</p>	<p>・市有林及び民有林が整備された面積が前年度と比較し22ha増加している要因は、民間事業者による森林経営計画策定件数の増加によるものであり、それに伴い素材生産量においても基準値を上回る結果となった。また、森林公社との連携による「バイオマス発電燃料供給事業」では、燃料材供給実績が約470m³と順調に推移しており、事業周知による地域の参加者増加と、森林資源の利活用意識の向上が起因しているものと考えられる。</p>
<p>施策の 定性評価</p>	<p>・森林の公益的機能の強化維持と豊富な森林資源の有効活用を推進するため、事業者が取り組む森林経営計画等に基づく森林整備に対し、補助金を交付するなど財政的支援を実施する。とともに、未整備森林は、「森林適正管理事業」において、地元要望に基づき計画的に整備を進めることで、森林資源の多様な活用を図ることに寄与していくものとする。</p> <p>・今後、被害が増加傾向にある「松くい虫被害対策」は新たな局面を迎えつつあり、早期発見・早期駆除の基本的な対応策を継続しつつ、新たに民間事業者等との連携による被害拡大防止体制の構築を検討する必要がある。</p>

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	上條 吉直
施策担当課長	所属	農林課	氏名	西窪 美彦		

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	森林再生林業振興事業				担当課	農林課						
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業者				施策体系	5-2-1					
	意図	森林の持つ多面的な機能の維持管理と木材生産性の向上を図る。				新規/継続	継続					
手段	国や県の補助事業を効果的に活用し、計画的な森林整備を図る。				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業				○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業				○市有林施業委託料 ○森林整備補助金 ○森林整備地域活動支援事業 ○財産区繰出金 ○森林適正管理事業			
事業費・財源	決算額	(千円) 118,162		予算額	(千円) 75,662		計画額	(千円) 予算対応				
	市有林施業委託料	10,032										
	森林整備補助金	97,760										
	森林整備地域活動支援事業交付金	0										
	森林適正管理事業委託料	0										
その他	10,370											
	特定	6,377	一般	111,785	特定		一般					
人件費	正規	業務量	1.40人	人件費	9,076	業務量		人件費	0			
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0			
	合計	人件費合計		9,076	人件費合計		0	人件費合計		0		

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内の森林整備促進を図るため、森林経営計画に基づき施業を行う林業事業者や、森林所有者による整備活動に対して経費の補助を行った。また林業事業者が計画どおり施業しやすくするため、各種問い合わせ等の対応を行いサポートした。 本年度より取り組む森林適正管理事業において、防災・減災の観点から緊急性の高い森林整備を進めると同時に、松くい虫被害の蔓延や鳥獣被害が懸念される森林に焦点を当てる。また、地元からの要望により、対象地を検討していくため、区長への事業説明を行い要望の集約を始めている。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 森林適正化管理事業において、区長への事業説明後問い合わせも多く、対象地の決定や事業を推進するため、各地区の問い合わせの対応を適切に行う必要がある。 市有林施業委託箇所において、8月の大雨による路面悪化や倒木により、林道が通行不能となり、工期内の施業完了が難しい状況となったため、補助金の事務手続きなども含め、県や関係機関との協議が必要である。 市内で松くい虫被害拡大防止を目的に県事業において、森林経営計画の作成に必要な条件整備の協議が関係機関と行われており、事業の進捗状況や対象エリア等を注視していく必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の重点施策である林業再生を推進するため、森林整備事業の拡充を図る必要があることから、森林環境譲与税を財源とした本年度より取り組む森林適正管理制度事業により、必要性の高い森林整備の推進を図る。(R4事業費:10,000千円 地区要望に基づき施業実施)

第1次評価 適正管理事業は提案のとおり拡大とするが、市有林施業は小規模事業者の育成に繋がっていないため一部縮小とする。

第2次評価

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	主事	氏名	岩垂 寛樹	連絡先(内線)	1283
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	市有林施業(ha)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0.0		
実績値(事後評価)	5.7	7.0		
目標値		5	5	5

評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い		
総合評価		C		成果	拡充
				コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画等に基づいて林業事業者が実施する民有林整備や、森林所有者による森林整備に対して補助金を交付した。 下西条区の市有林について、森林経営計画に基づく森林整備を行った。 森林環境譲与税事業である本市独自の取組「森林適正管理事業」の令和4年度からの本格着手に向けて、市内全地区を対象に事業要望調査を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市有林を除く民有林の整備が約231ha(内訳:間伐約136ha、地拵え約7ha、植栽約7ha、下刈り約67ha、更新伐約14ha)実施された。なお、令和3年度は森林環境譲与税を活用して、林業事業者に対する森林造成事業補助金の予算の一部を拡充したことで、R1(税創設時)53haであった森林整備(搬出間伐)面積が、R3実績では120haになるなど、林業事業者の施業意欲の向上と、森林の有する公益的機能の維持・向上に繋げることができた。 市有林の搬出間伐を約7.0ha実施した。 民有林や市有林の整備を推進したことで、間伐材等の搬出(搬出量約10,600m³)による森林資源の活用や、森林の多面的機能の維持が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 人工林の整備を加速化させるため、引き続き林業事業者の育成・支援を図っていく必要がある。 森林適正管理事業について多様な事業要望が寄せられる中、より効率的な事業地選定手法と、林業事業者等への業務発注方法を速やかに構築していく必要がある。 社会貢献活動の一環として寄せられる民間企業からの寄付金について、本寄付行為の趣旨(本市森林の再生と復活)に即した計画的な活用を進めていく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		森林活用推進事業(森林情報整備・木材活用)				担当課	農林課		
目的	対象	森林公社、森林所有者、林業事業者				施策体系	5-2-1		
	意図	集約化や経営計画策定の条件が整い、森林整備や多様な活用が進む				新規/継続	継続		
手段		市森林公社へ負担金交付・連携しながら、森林GIS情報を活用した集約化及び森林経営計画策定を支援するとともに、山のお宝ステーション、販路開拓等の事業を展開する。				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営		○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営		○森林公社の運営支援 ○森林情報整備・集約化の支援 ○自伐林家への支援 ○山のお宝ステーションの運営				
事業費・財源	決算額	(千円)	68,222	予算額	(千円)	61,572	計画額	(千円)	予算対応
	森林公社運営・拠点管理負担金		29,000						
	森林整備事業負担金		23,700						
	山のお宝ステーション事業運営負担金		15,390						
	その他		132						
	特定	500	一般	67,722	特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.26人	人件費	1,686	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		1,686	人件費合計		0	人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・森林公社において、森林所有者への意向調査を行い施業同意の取得を行うなど、地権者集約に取り組み森林整備事業を支援したことにより、市内の森林整備進捗が図られた。 (本洗馬地区6.7ha)
当年度生じた新たな問題等	・洗馬・宗賀地区で進める経営計画に基づく森林整備では、市内松くい虫被害状況を踏まえ、特用林産物など収穫が見込まれないアカマツ林においては極力、樹種転換を図ることとし、森林公社施業においても被害拡大の防止を重点的に進める。 ・森林公社事務所隣接土場用地の所有者が不動産業者になり、賃料の増額を要求されていることから継続して借りられるのか、賃料の変更が必要なのか、交渉及び検討する必要がある。 ・森林公社において森林整備事業を推進する必要性からプロパー職員の拡充が必要となっている。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・現状、本洗馬及び本山地区の森林整備を先行して取り組んでいく必要があることから、整備に伴う経費における予算措置を優先的に行っていく。(R4森林活用推進負担金額:77,430千円(しおじり森林塾分除く)前年比7,300千円増額 内訳:拠点整備施設管理費1,000千円レーザー林相図等作成業務200千円、森林施業委託料1,700千円、森林多面的機能回復事業2,200千円、公社プロパー職員人件費2,900千円、ふるさと返礼品材料仕入費100千円、林業機材購入費-800千円)

第1次評価	・森林経営管理制度に対応した経営に適する森林集約化は、現行の集約化事業の次となることから、プロパー職員は拡充せず令和5年度以降に先送りとする。
第2次評価	・森林公社プロパー職員の採用を含めた適正な人員体制とするとともに、事業の選択と集中を図り、効率的、効果的な事業展開を推進すること。

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	係長	氏名	小澤 亮	連絡先(内線)	1285	
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦		担当係長	林業振興係長		氏名	小澤 亮

○評価指標

評価指標(単位)	山のお宝ステーション持込材積量(m³)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		3		
実績値(事後評価)	76	488		
目標値		250	250	250
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・森林公社が森林経営計画に基づき、作業道の開設(洗馬地区933m・宗賀地区820m)及び林内整備(宗賀地区5.4ha)を実施した。また、豪雨災害等による倒木や被災木が被覆・堆積していた宗賀地区の林内沢筋1.2haにおいて、被災木の伐採・除去等を実施した。
成果	・森林整備の実施に併せて、林内沢筋の倒木や危険木の除去、河床整理を行ったことで、大雨等に伴う二次災害の未然防止を図ることができた。 ・山のお宝ステーション事業の登録者が新たに37人追加され累計登録者が238人となり、地域の間伐材約490m³が発電用燃料材などとして有効活用された。
課題	・洗馬(本洗馬)及び宗賀(本山)地区において経営計画に基づいた5年間にわたる森林施業が進む中、期間終了後を見据えた新たな施業地の選定・確保を進めていく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	林業被害対策事業				担当課	農林課				
目的	対象	森林所有者				施策体系	5-2-1			
	意図	健全な森林の保全を図る。				新規/継続	継続			
手段	緩衝帯整備等による松くい虫被害拡大の防止対策、松枯損木の早期発見・処理、被害虫の侵入防止対策やカモシカによる食害策の実施				会計区分	一般				
年度別事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業		○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業		○松枯損木処理 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○松くい虫被害防止等被害予防事業補助金 ○カモシカ食害対策事業					
事業費・財源	決算額	(千円)	62,410	予算額	(千円)	51,947	計画額	(千円)	予算対応	
	松枯損木処理委託料		37,197							
	松くい虫被害侵入防止緩衝帯委託料		21,769							
	その他		3,444							
	特定	25,348	一般	37,062	特定		一般			
人件費	正規	業務量	0.40人	人件費	2,593	業務量		人件費	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	
	合計	人件費合計		2,593	人件費合計		0	人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・被害木処理費の増加が懸念される中、伐倒・薫蒸処理費を抑制するため、効果的な整備地を選定し、被害侵入防止緩衝帯整備事業を実施した。
当年度生じた新たな問題等	・今年度は7月時点で既に昨年度を上回る被害件数となり、大幅な増加となっていることから、監視体制の強化や早期駆除による被害拡大防止に努めるとともに、被害が集中するエリアを中心とした樹種転換の促進も必要と考える。 ・被害木処理や緩衝帯整備事業において、森林所有者の不在村における交渉、現地立ち合い等に苦慮している。 ・本事業の緩衝帯整備事業では樹種転換に限界があるため、森林適正管理事業や事業者が取り組む経営計画に基づく森林整備において、松くい虫被害の現状を理解いただき、可能な範囲でアカマツの樹種転換を整備内容に盛り込むよう依頼し、被害拡大防止に努める必要がある。 ・森林所有者の理解と協力の下で進めてきた緩衝帯整備事業において、下草が繁茂し、植生木の成長を著しく阻害している事業地が散見される。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・今年度の被害傾向として、年越し枯れが上半期に集中することから、次年度はカミキリ虫が羽化するまでに年越し枯れを徹底的に処理し被害拡大防止を図りたいと考え、当初予算の増額を要求する。(松枯損木処理委託料7,000千円増額 R3.8月末時点委託料16,908千円) ・緩衝帯整備事業は、朝日村鎖川からの被害侵入対策も含め、隣接市村と情報共有を行うなど、被害状況を確認し、整備地の重要性及び緊急性を検証して実施箇所を決定し、被害拡大防止を図っていく。 ・緩衝帯整備事業の一環として、現行予算内で皆伐跡地における造林施策(下刈等)を実施する。

第1次評価	・提案どおりとし、パトロールの強化、早期の伐倒・薫蒸を推進すること。 ・緩衝帯整備を集中的に図る(特に洗馬地区)ため、整備委託料を増額する。
第2次評価	・1次評価どおり緩衝帯整備を強化するとともに、民有林を含んだ取り組みとなることから手続きを効率化するための例規整備なども研究すること。

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	主事	氏名	遠藤 大珠	連絡先(内線)	1286
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	松くい虫被害拡大防止のための緩衝帯整備(ha)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0.0			
実績値(事後評価)	3.3	3.1			
目標値		6.5	3.0	3.0	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価	C			コスト	拡大

○事後評価

取組内容	・松くい虫被害の拡大防止対策に係る松枯損木処理について、令和3年度は96件の委託があり、被害木の処理を行うことで、森林の保全を図った。(令和3年度被害木処理費:37,196,500円) ・被害侵入防止緩衝帯整備事業について、樹種転換等による整備を行い、被害蔓延防止に努めた。(令和3年度:21,769,000円)
成果	・松くい虫被害木の伐倒駆除本数が前年度の約1.3倍となり、処理費が急増する中、森林環境譲与税の一部を財源に被害対策に係る予算の増額を行ったことで、被害蔓延防止に向けた被害木の伐倒・薫蒸処理を例年とほぼ遜色なく進めることができた。 ・森林づくり県民税事業による有利な財政支援を受けながら、市内2箇所において、樹種転換による緩衝帯整備を実施したことにより、被害の侵入経路及び連続性の遮断が期待される。
課題	・令和3年度の松くい虫被害発生箇所は過去最高となる290箇所となり、現状では被害の鎮静化に向けた特効策がないことから、今後も伐倒・薫蒸等の処理費の増加が懸念される。 ・市内各地で被害が発生していることから、枯損木を早期に発見する監視体制の強化が必要である。 ・市主体の緩衝帯整備事業だけでは被害拡大予防に限界があるため、例えば林業事業者の積極参入を促すための助成制度を創設するなど、林業事業者を巻き込んだ官民連携による被害拡大防止体制を構築していく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		治山林道事業				担当課		農林課					
目的	対象	森林所有者				施策体系		5-2-1					
	意図	林業施業の改良・維持補修を行うことで、林業生産活動の維持及び振興を図る。				新規/継続		継続					
手段	林道改良事業、治山事業、重機借上げ、原材料支給				会計区分		一般						
					個別施設計画								
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度								
	○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(片丘線)		○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(片丘線)		○治山・林道補修工事、主要路線の小規模工事、山腹等の治山工事 ○設計委託料 ○林道改良工事(大塚線) ○点検委託料								
事業費・財源	決算額	(千円)	32,798	予算額	(千円)	37,100	計画額	(千円)	23,300				
	設計委託料		6,259	設計委託料		5,000	設計委託料		3,000				
	市単治山工事		5,199	市単治山工事		7,000	林道橋定期点検委託料		1,300				
	林道改良工事		21,340	林道改良工事		25,100	市単治山工事		7,000				
							林道改良工事		12,000				
	特定	24,270	一般	8,528	特定	23,801	一般	13,299	特定	11,983	一般	11,317	
人件費	正規	業務量	0.63人	人件費	4,246	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		4,246	人件費合計		0	人件費合計		0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 片丘南部線は令和元年度完成予定であったが台風災害により繰越となり、令和2年8月ですべての工事が完了した。 片丘線の改良工事と桑崎線の橋梁補修工事の財源確保については、市建設課や県と調整し導入する補助事業(地方創生道整備交付金事業)も確定され、事業計画(R2~R4)どおり工事に着手する。 関沢線において法面崩落箇所があり、林道の安全を確保するため土留めを設置するなど今年度中の補修工事を目指す。
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 8月の大雨による路面悪化や倒木により、通行不能となる林道が多数発生した。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	<ul style="list-style-type: none"> 片丘線の改良工事(R2~R4)が事業計画どおりに実施されるよう引き続き例年規模の予算要求とする。 橋梁補修工事において、桑崎線の工事費の増額に伴い小曾部線においても工事費を精査した結果、小曾部林道橋の概算工事費の増額に伴い、予算も増額補正とする。

第1次査定	・要求どおりとする。
第2次査定	—

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	主事	氏名	遠藤 大珠	連絡先(内線)	1286
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	片丘線 林道改良箇所(箇所)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	0		
実績値(事後評価)	2		
目標値	2	3	-

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	今後の方向性	①
	効率性	2	やや低い	成果	拡充
総合評価		C		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 片丘地区の森林整備の基盤となる路網を整備するため、林道片丘線の改良工事を年次的に実施した。 林道施設長寿命化計画に基づく、林道桑崎線橋梁補修工事へ着手した。また、林道小曾部線の橋梁補修設計を行った。 林道関沢線法面崩落箇所の復旧工事(丸太柵設置)を実施した。 8月豪雨に伴う林道等被災箇所(11箇所)の復旧工事を行った。 市内林道56路線等の維持・補修を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 林道片丘線の改良工事により、高規格路網が整備され、大型車両による木材の運搬が可能となったことから、木材の流通コストが縮減され、搬出間伐等の森林整備の推進につながった。 令和3年8月豪雨に際しては、限られた人人体制の中、速やかな予算措置を図りつつ、被災規模や施設利用頻度等に鑑みた序列を意識した業務発注に努めたことで早期復旧へ繋げることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との調整に不測の日数を要したことにより令和3年度内に完了せず繰越した事業について、速やかに着手・完了させる必要がある。 近年の異常気象に伴う災害の頻発化や激甚化により、林内インフラの維持管理に係る負担が増していることから、国の補助事業を活用するなど財源の確保に努めるとともに、有事の際に機動的に対応できる組織体制を構築する必要がある。また、国庫補助活用のために林道台帳、橋梁台帳の適切な整備を進めていく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		森林活用推進事業(啓発)				担当課	農林課						
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業者				施策体系	5-2-2						
	意図	森林教育により、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。				新規/継続	継続						
手段		しおじり森林塾などの市民や森林所有者向けの啓蒙・啓発活動の展開				会計区分	一般						
年度別 事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッドスタート事業				○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッドスタート事業				○森林活用推進負担金(啓発) ○ウッドスタート事業				
事業費・財源	決算額	(千円)	9,516	予算額	(千円)	6,300	計画額	(千円)	予算対応				
	森林活用推進負担金		7,840										
	ウッドスタート事業		1,676										
	特定	0	一般	6,300	特定		一般		特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.10人	人件費	648	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		648	人件費合計		0	人件費合計		0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 市森林公社が、しおじり森林塾において山づくり講座(基礎・実践編)を計画するなど、担い手の育成や森林集約化、森林教育等の取組を推進した。 コロナ禍において、ウッドスタート事業の周知を図るため、市や商工会議所のホームページ等を活用し、PRに努めた。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 木材搬出のための実践的な技術と知識を学ぶため、より実践的な研修の取り組みが必要である。 ウッドスタート事業木製玩具の申請は、出生届け出後、1ヶ月以内の申請となっているが、近年では玩具配布時(4カ月検診時)に申請する市民も多く、年度途中での実績把握が困難となっているため、チラシでのPRに加え、PR方法も検討し、取り組みの浸透を図っていく。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> しおじり森林塾において実践的な研修の場の創出や森林公社ホームページの維持・保守等のメンテナンス料等を実績に合わせ増額要求とする。(R4森林活用推進負担金額:4,550千円(しおじり森林塾分)前年比250千円増額 内訳:講師人件費等200千円、HPメンテナンス料等50千円) 市民に森林や木材活用及び木製製品に対して親しみを持っていただけるよう、引き続き例年規模の予算で対応していく。

第1次評価 ・しおじり森林塾分の負担金については現行規模内での対応とする。

第2次評価 —

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	係長	氏名	小澤 亮	連絡先(内線)	1285
最終評価者	農林課長	氏名	西窪 美彦	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮		

○評価指標

評価指標(単位)	講座・イベント開催数(回)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		1			
実績値(事後評価)	5	11			
目標値		5	5	5	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	②
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い	成果	拡充
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業に携わる多様な担い手の育成・確保のため、しおじり森林塾の基礎編と実践編を計4日間開催した。また、幅広い世代に対して森林への関心を高めてもらうために、森の健康診断を松本短期大学学生と宗賀小学校の児童を対象に開催した。 自然素材を生かした豊かな子育ての実現や、木の文化を取り入れたライフスタイルの構築などを図るため、新生児にオリジナル木製玩具を贈呈するウッドスタート事業に塩尻商工会議所と連携して取り組んだ。
成果	<ul style="list-style-type: none"> しおじり森林塾の基礎編・実践編に延べ20人、公社主催のチェーンソー講習会に延べ29人の参加があり、伐採や搬出に関する技術や知識の習得を図ることができた。また、森の健康診断活動を通して、こどもたちの森林に対する意識や関心を高めることができた。 令和3年度に出生した約6割の新生児に木製玩具の贈呈を行い、多くの市民に木と親しむ機会を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 宗賀小学校とともに進めてきた森の健康診断活動をはじめ、本事業の更なる周知・浸透を全市的に図っていく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		木質バイオマス地域循環システム形成事業				担当課	農林課			
目的	対象	市民全体、市内事業所				施策体系	5-2-3			
	意図	森林資源を活用した地域循環型エネルギーを創出するとともに、次代を担う子どもたちへ向けた教育資源としての活用を図る。				新規/継続	継続			
手段		・大規模木材加工施設から生じるオガコを活用した木質ペレットの製造 ・市内教育等施設へ向けた供給体制の構築				会計区分	一般			
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○木質ペレット供給事業化可能性調査 ○信州しおじり木質バイオマス推進協議会の運営等		○信州F・POWERプロジェクトの推進・支援		○信州F・POWERプロジェクトの推進・支援					
事業費・財源	決算額 (千円)		695		予算額 (千円)		1,342		計画額 (千円) 予算対応	
	信州しおじり木質バイオマス推進協議会運営費		0							
	印刷製本費		163							
	放射能測定器保守点検等委託料		264							
	その他		268							
	特定	695	一般	0	特定		一般			
人件費	正規	業務量	0.45人	人件費	2,917	業務量	0	人件費	0	
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	0	人件費	0	
	合計	人件費合計		2,917	人件費合計		0	人件費合計		0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・新型コロナウイルスやウッドショックの影響により木材の調達環境が厳しさを増す中、木質バイオマス発電所の安定稼働に向けて、バイオマス燃料に係る受入範囲を時限的に拡大する措置を講じた。 ・木質バイオマス由来電力の「地産地消」の実現に向けて、公共施設マネジメント課とともに、既存電気事業者による公共施設に向けた地産地消スキームの構築実現性に関する調査・研究を進めている。
当年度生じた新たな問題等	・木質ペレット燃料製造の事業化については、オガコの安定的な確保に向けて事業者との調達交渉を重ねているが、未だ事業者からは明確な意思表示が得られていない。今後の事態の好転が直ちに見通せない中、改めて本事業の趣旨や目的、目指すべき方向性などについて再度検討する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・木質バイオマス発電所の本格稼働に伴いFパワープロジェクトが新たな節目を迎え、検討すべき課題やテーマも大きく変節している中、信州しおじり木質バイオマス推進協議会については本年12月の委員任期の満了をもって「散会」とすることを検討する。今後は、プロジェクトの理念実現に向けた現状課題や、真に協議すべきテーマ等を事業関係者とともに精査しながら、新たな協議体の必要性やあり方などについて検討していく。

○評価指標

評価指標(単位)	市内教育等施設向け木質ペレット製造量(t)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	-	0		
目標値		0	8	15

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	③
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	縮小

○事後評価

取組内容	・信州Fパワープロジェクトの推進のため、事業主体である民間事業者をはじめ、県や地元住民とともに、事業が円滑に推進されるよう調整会議等を開催した。
成果	・新型コロナウイルスやウッドショックの影響により木材の調達環境が厳しさを増す中、木質バイオマス発電所の安定稼働に向けて、バイオマス燃料に係る受入範囲を時限的に拡大する措置を講じた。
課題	・新型コロナウイルスやウッドショック、更にはロシア産木材の禁輸措置などによる急激な木材不足や価格高騰が全国規模で発生しており、木質バイオマス発電施設の安定稼働に深刻な影響を与えている。

第1次評価	・提案どおりとする。									
第2次評価	—									
作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	係長	氏名	小澤 亮	連絡先(内線)	1285	
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦	担当係長	林業振興係長		氏名	小澤 亮	

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		木質バイオマス活用促進事業				担当課	農林課				
目的	対象	市民、市内事業所				施策体系	5-2-3				
	意図	森林資源を有効活用することにより森林整備を図るとともに、循環型社会の形成を促進する。				新規/継続	継続				
手段		木質バイオマス(地域資源)の有効活用に向けた活動を支援する。				会計区分	一般				
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度						
	○木質バイオマス利用設備設置費等補助金		○木質バイオマス利用設備設置費等補助金		○木質バイオマス利用設備設置費等補助金						
事業費・財源	決算額	(千円)	7,253	予算額	(千円)	7,392	計画額	(千円)	予算対応		
	木質バイオマス利用設備費等補助金										
			7,253								
人件費	正規	業務量	0.01人	人件費	65	業務量	人件費	0	業務量	人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	0	業務量	人件費	0
合計		人件費合計		65		人件費合計		0			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・地球温暖化対策及び木材活用の推進を図るため、広報や市ホームページ等を活用し、市民への周知を図った。(8月末現在、薪ストーブ13件、ペレットストーブ2件)
当年度生じた新たな問題等	・県の補助事業である木質バイオマス循環利用普及促進事業において、今年度はペレットストーブ7台分の補助内示を受けており、8台目以降の申請については補助金の交付はすべて市単となる。(8月末時点、4台) ・新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となり、一般へのPRの機会が確保できない状況であるため、イベント以外の新たな広報活動を模索する必要がある。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・市民のニーズを把握しながら毎年一定数の申請をいただいていることから、引き続き薪ストーブやペレットストーブの導入の周知を図るとともに助成支援を継続していく。

第1次評価 提案どおりとする。

第2次評価 —

作成担当者	産業振興事業部	農林課	林業振興係	職名	会計年度任用職員	氏名	片岡 一期	連絡先(内線)	1284
最終評価者	農林課長		氏名	西窪 美彦	担当係長	林業振興係長	氏名	小澤 亮	

○評価指標

評価指標(単位)	薪ストーブ及びペレットストーブの補助金交付件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		15		
実績値(事後評価)	23	24		
目標値		25	25	25

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・地球温暖化対策を推進し、森林資源の利活用を図るため、市民に向けた木質バイオマス利用設備の設置に対する補助を行った。
成果	・木質バイオマス利用設備や木質ペレット燃料の導入促進により、地域資源(森林資源)の域内循環利用の推進が図られた。(補助件数内訳、設備補助:ペレットストーブ6件、薪ストーブ18件、燃料補助:ペレットストーブ燃料44件、ペレットボイラー燃料1件)
課題	・近年、自然(再生)エネルギーへの転換や環境問題への市民意識の向上から、特に薪ストーブの導入ニーズが年々増加傾向にある中、県等による財政的支援の拡充が強く望まれる。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	住みよい持続可能な地域の創造	プロジェクト	6	危機管理の強化と社会基盤の最適活用	施策	3	コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)
目的	市街地の活性化、農山村地域のコミュニティの維持を図るとともに、これらを連携させる公共交通網の維持向上や道路環境の整備、居住環境の向上を図ることで、持続可能なまちづくりを推進します。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度	達成値			目標値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計 大門駐車場利用台数	460,724台 R1	353,409台			461,000台

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構成 の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で人の集まるイベント等ができない状況の中、街中では賑わいが失われ、人々の生活スタイルにも変化が生じてきている。コロナ後を見据え、オンラインイベントを企画・実行したが、再び賑わいが取り戻せるよう、今回のような新たな企画を取り入れ、集客回復を図る必要がある。 ・大門駐車場は築28年が経過し、今まで大規模なメンテナンスをしていないため、駐車スペースの一部(デッキプレート)に損壊が生じ、閉鎖状態が続いている。しかも破損したデッキプレートは構造体の一部を形成しており、早期の改修が不可欠な状態であるため、計画的に改修費を予算措置していく。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・商業地活性化事業のうち企画提案事業では、商工団体が今までにない新たな企画でキャッシュレス決済のポイントアップ化を考案し集客につなげた。まだ課題があるが、連携を図りながら地域経済の域内循環等の活性化策の検討や新たな顧客の創出を研究していく。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	市街地の活性化と 既存集落の維持	手段	塩尻駅及び広丘駅周辺の機能向上を図る様々なまちづくり機関の支援や、定住人口の受け皿となる住居や住宅地の整備を促進するとともに、農山村地域における集落の維持・活性化を図る取り組みを支援します。また、都市部と農村部を結ぶ公共交通網を確保するとともに、将来に渡って持続可能な公共交通の在り方の検討を進めます。					
番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	商業地活性化事業	産業政策課	11,694	12,025	予算対応		現状維持	現状維持
2	商業地活性化事業 (大門駐車場設備改修)	産業政策課	19,360	73,300	0	◎	拡充	拡大

5 事後評価

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・大門駐車場利用台数の減少は、昨年に続きコロナ禍の影響で大門商店街を中心としたイベント(玄蕃まつり、ハロウィン等)の中止や、不要不急の外出控えが影響していると考えられる。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、玄蕃祭りや広丘夏祭り、ハロウィン等の通常開催は昨年度に引き続き中止となったが、オンライン形式など工夫して実行したことで、イベントを風化させずコロナ後の通常開催に向けた一助とすることができた。 ・大門駐車場施設改修事業で、経年劣化に伴う改修や機器更新など、施設長寿命化を計画的に進めるとともに、改修内容・作業工程等を工夫することで経費削減が図れるよう取り組む必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名	商業地活性化事業				担当課	産業政策課							
目的	対象	市内商工業団体				施策体系	6-3-1						
	意図	・市内商店街等のにぎわい創出E中心市街地の空き店舗利用及び環境整備				新規/継続	継続						
手段	○商店街で実施する賑わい創出の図られるイベントと自主的な企画運営するイベントに対する支援				会計区分	一般							
	○商業地の空き店舗利用及び環境整備支援												
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理				○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理				○企画提案事業への補助 ○共同施設設置への補助 ○空き店舗改修等への補助 ○玄蕃まつり開催への補助 ○広丘夏まつり開催への補助 ○ハロウィーン開催への補助 ○大門・駅前駐車場の指定管理				
事業費・財源	決算額 (千円)		11,694		予算額 (千円)		12,025		計画額 (千円)		予算対応		
	企画提案事業負担金		697										
	共同施設設置事業補助金		0										
	商店街活性化事業負担金		7,697										
	商業地活性化企画負担金		3,300										
		特定	0	一般	11,694	特定		一般		特定		一般	
人件費	正規	業務量	0.17人	人件費	1,102	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量		人件費	0
	合計	人件費合計		1,102		人件費合計		0		人件費合計		0	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案事業については、地域ぐるみでPayPayの利活用を促進するための勉強会の開催やポイントアップキャンペーンを行うなど、例年にはない団体の創意工夫がみられる。 玄蕃まつり、高ボッチ草競馬、小坂田納涼花火大会、広丘夏祭りの開催はコロナ禍のため中止となったが、代替措置として塩尻の夏祭り一つにまとめた「オンライン塩尻夏祭り」を開催した。またハロウィーンについても開催は中止となったが、オンライン仮装コンテストの開催を計画する等、直接的に商店街の賑わいにはつながらないものの、通常開催が可能となった時の集客に影響がでないよう、代替策を模索している。
当年度生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により各イベントはオンライン等での開催を行っているが、大人数の集客につなげることができず、商店街の賑わいを創出できない。 コロナ禍における各イベントへの客離れが進まないよう、非対面でのイベント開催等の継続的な工夫が必要である。 空き店舗活用事業について、9/21時点で改修補助2件、家賃補助7件と利用促進が進み、すでに予算額250万円を大幅に超過している状況。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	<ul style="list-style-type: none"> 2年間通常のイベントを行うことができませんことから、開催が可能となった際は、市民からの期待も大きく、感染対策等を踏まえたうえでの実施が望まれている。 一方で今年度は、コロナ禍によりイベントの開催費である商業地活性化企画負担金が減額されているが、例年並みの事業実施を行う場合、新たなスポンサー獲得など予算確保が懸案となるため、負担金額は例年並みとする必要がある。 企画提案事業については、新型コロナに対抗するための方策を自主的に考えることで、事業の見直し、工夫につながっていることから、今後も継続していく。

第1次評価 新型コロナの断続的感染拡大によりイベントの従来内容での開催は見送せないため、企画負担金は令和4年度も準備費規模とする。
 第2次評価 商店街活性化事業負担金については確定分のみ規模とし、不足時は補正予算対応とする。

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	辻 友太	連絡先(内線)	4462
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長		産業政策係長	氏名	村上 洋一	

○評価指標

評価指標(単位)	空き店舗活用事業利用件数(件)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		9		
実績値(事後評価)	9	11		
目標値		8	8	8
評価指標(単位)	イベント来場人数(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	0	0		
目標値		34,000	34,000	34,000

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	①
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い		
総合評価		A		成果	現状維持
				コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業団体等が主体となり企画・提案する事業や、商業地域の空き店舗を活用する事業者等を支援するため、負担金を交付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、玄蕃まつり、広丘夏まつり、ハロウィーンの通常開催は中止となったが、オンライン塩尻夏祭りや、ハロウィーンフォトコンテスト等、コロナ禍における工夫を凝らしたイベントを開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案事業では、コロナ禍において各団体が工夫を凝らし、3団体、4つの企画事業に繋がった。また商店街活性化事業では、新規出店が3件あるなど、新たな賑わいの創出に寄与した。 ・昨年度中止となったイベントがオンライン等により開催され、特にハロウィーンフォトコンテストでは市内だけではなく、県外からも応募があるなど、イベントとして広く認知されていることを再認識できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案事業では新たな試みがあった反面、事業内容のマンネリ化もみられるため、事業内容の刷新、統合等を行う必要がある。 ・空き店舗を活用した出店はコロナ禍でありながらも引き続き旺盛であることから、当初予算の増額が必要である。 ・各イベントの再開にあたっては、コロナ対策を講じながら開催することが必要であるため、事業内容、支出項目を見直す必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		商業地活性化事業(大門駐車場設備改修)				担当課	産業政策課						
目的	対象	駐車場利用者				施策体系	6-3-1						
	意図	老朽化した大門駐車場施設を利用者が安心して安全に利用できる環境を整え、大門駐車場の健全な運営を維持する。				新規/継続	継続						
手段	平成5年の建設から28年以上が経過し、老朽化が著しい設備等の改修を、長期修繕計画に基づき行う。												
					会計区分	一般							
				個別施設計画		○							
年度別事業内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	○大門駐車場設備改修				○大門駐車場設備改修								
事業費・財源	決算額 (千円)		19,360		予算額 (千円)		73,300		計画額 (千円)				
	大門駐車場設備改修負担金		19,360		大門駐車場設備改修負担金		73,300						
	特定	0	一般	19,360	特定	65,900	一般	7,400	特定	一般			
人件費	正規	業務量	0.09人	人件費	607	業務量		人件費	0	業務量	人件費		0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量		人件費	0	業務量	人件費		0
	合計	人件費合計		607		人件費合計		0		人件費合計			0

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年(築28年)完成の大門駐車場の床面の一部老朽化(デッキプレート腐食)に伴い、補修方法の検討を行うための基本調査を実施した。 令和3年11月1日発行の新500円硬貨に対応するため、発券機、精算機の更新を実施した。
当年度に生じた新たな問題等	<ul style="list-style-type: none"> 大門駐車場の天井部において、上階から床板に水が浸透したことによるデッキプレートの腐食が複数箇所見受けられ、駐車荷重により崩落の危険があるため、計6区画で駐車禁止の対応をとった。よって早急に修繕する必要がある。 大門駐車場とウイングロード間の連絡通路について、ジョイント部の耐火被覆が剥落し、梁の断面欠損が進行していることから、早急な対応が必要である。
新年度の予算要求事項(実計補正する場合は理由)	<ul style="list-style-type: none"> デッキプレートの腐食に伴う改修工事について、特に腐食が進んでいる箇所(617㎡)について、令和4年度に解体→敷き替え工事を実施する必要がある(街づくり元気カンパニーへの負担金)。 令和6～7年度に予定していたエレベーター設備更新について、制御基板の部品供給が令和5年度で終了する。また、本年8月に2号機のモーター制御装置が故障し運転が停止するなど、可及的速やかに対応する必要が生じたことから、令和5年度に2基の設備更新を実施したい。 個別施設計画に基づき、令和6年度に大規模改修を予定していることから、令和5年度に実施設計費を計上する(公共施設マネジメント課指示事項)。 令和4、5年度に実施を予定していた修繕工事の内、先送りが可能な一部工事について、令和6年度の大規模改修工事に併せて実施する。ただし、高圧受電設備等の改修については、優先度が高いことから予定通り令和4年度に実施する。また移動式粉末消火器の更新についても、消防法に基づき令和4年度までの更新が必要ことから、一部令和4年度予算を増額して実施する。

第1次査定	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度分(移動式粉末消火器・床板改修工事による増加と、そのほかの先送りによる減)については要求どおり。 エレベーター、大規模改修などは令和6年度以降とし、緊急を要する修繕が発生した際は補正予算対応とする。大規模改修は平準化を図るなど検討を進めること。
第2次査定	<ul style="list-style-type: none"> 1次査定どおりとする。

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	辻 友太	連絡先(内線)	4462
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長		産業政策係長	氏名	村上 洋一	

○評価指標

評価指標(単位)	大門駐車場利用台数(台)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)	159,875		
実績値(事後評価)	353,409		
目標値	483,760	507,948	533,346

○事中評価

評価視点	有効性	1	低い	今後の方向性	①
	効率性	4	高い	成果	拡充
総合評価		A		コスト	拡大

○事後評価

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 大門駐車場の床面のデッキプレートの腐食状況調査を行い、次年度施工箇所の選定を実施した。 新500円硬貨に対応すべく、大門駐車場及び塩尻駅前広場駐車場の発券機、精算機の更新を実施した。 耐用年数が経過した移動式粉末消火設備の一部の更新を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 消火設備及び精算機等の更新により、利用者の利便性及び安全性の向上が図られた。 令和4年度の床面デッキプレートの床板工事の施工箇所を確定した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に予定する床板工事は2フロアを閉鎖する形で工事を実施するため、利用者への周知を徹底し、安全に配慮した施工を行う必要がある。 建設から30年が経過し、床板以外の設備の更新時期が迫っている。特にエレベーター設備については、制御基板の部品供給が令和6年3月31日で終了することが表明されていることから、遅くとも令和5年度中の更新が必要である。 個別施設計画に基づき令和6年度に大規模改修を予定していることから、改修箇所の洗い出しが必要である。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	C	シニアが生き生きと活躍できる地域の創造	プロジェクト	7	生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	施策	1	社会や地域で活躍できる場の創出
目的	経験や知恵を蓄積してきたシニア世代が生涯働き続けられる環境づくり等を行うとともに、シニア同士や世代を超えた交流を促進することで、生きがいを持って社会や地域で活躍できる場を整えます。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度	達成値			目標値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
統計	シルバー人材センター会員登録者数	674人 R1	640人		674人

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構 成の変更等に ついて)	・高齢者の生きがいと社会活動、雇用の創出の場であるシルバー人材センターを引き続き支援していく。
役割分担の 妥当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	・シルバー人材センターの会員減少や高齢化、シニア世代の就労支援のため、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、会員加入促進や企業訪問時の新規受注拡大等を推進していく。

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	生涯働き続けられる 環境の充実	手段	関係機関と連携し、シニア世代の保有する知識や経験を地域貢献に生かしながら、健康で生きがいを持って働き続けられる環境の充実を図ります。					
番号	施策を構成する 事務事業名	担当課	事業費			重 点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	高齢者雇用対策事業	産業政策課	13,682	13,682	予算対応		現状維持	現状維持

5 事後評価

施策指標の 要因分析	・シルバー人材センターの会員登録者数は、入会説明会を増やすなどした結果、新規入会者は前年に比べ微増したが、会員の高齢化や病気等により退会者も増加し、結果として減少となった。
施策の 定性評価	・改正高齢者雇用安定法の施行により、新規入会者の高齢化がさらに進むと懸念されるが、今後もより一層、会員の地域貢献に寄与する事業活動への支援や、多様な働き方を推進することで、シルバー人材センターの安定した事業運営に努めていきたい。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	産業政策課	氏名	上條 崇		

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		高齢者雇用対策事業				担当課	産業政策課			
目的	対象	市内高齢者				施策体系	7-1-1			
	意図	・高齢者の知識や能力を生かしながら就業できる需要拡大 ・シルバー人材センターへ受注件数の増加 ・就業機会の増加				新規/継続	継続			
手段		・シルバー人材センターの事業支援				会計区分	一般			
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度					
	○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画		○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画		○シルバー人材センター運営補助 ○シルバー人材センター連絡協議会 参画					
事業費・財源	計画額 (千円) 13,682		予算額 (千円) 13,682		計画額 (千円) 予算対応					
	シルバー人材センター補助金 13,654									
	シルバー人材センター連絡協議会負担金 28									
		特定 1,759	一般 11,923	特定	一般	特定	一般			
人件費	正規	業務量 0.07人	人件費 454	業務量	人件費 0	業務量	人件費 0			
	会計年度等	業務量 0.00人	人件費 0	業務量	人件費 0	業務量	人件費 0			
	合計	人件費合計 454		人件費合計 0		人件費合計 0				

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・会員による知人等への入会勧誘を行う「一人一会員入会運動」の取組や、開催回数や開催場所等を工夫した入会説明会など、会員の確保・拡大に努めている。 ・既存の独自事業(門松作り事業、刃物研ぎ事業、パソコン教室)については継続し、会員の知識や経験を活かした新たな独自事業の創出等、就業機会の拡大に努めている。
当年度生じた新たな問題等	・長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受注件数は引き続き伸び悩んでいる。 ・「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴い、定年雇用の引き上げ等により会員の確保は難しく、とりわけ女性会員の獲得が課題である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・今後導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センター事業へ及ぼす影響が大きいことが予想されるため、安定的な事業運営ができるよう引き続き支援していく。

第1次評価 提案どおりとする。

第2次評価 —

○評価指標

評価指標(単位)	シルバー人材センター単年度契約金(千円)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		163,776		
実績値(事後評価)	344,059	349,994		
目標値		385,000	385,000	385,000
評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・高齢者が働くことを通じて自らの生きがいの充実と社会参加を促すことを目的としたシルバー人材センターに対し、補助金を交付した。 ・生産年齢人口が減少する中、高齢者雇用の重要性が高まっているため、就業機会や会員の拡大等引き続き支援している。
成果	・シルバー人材センターの安定的な運営を支援することで、高齢者の経済的な安定、生きがいの充実や社会参加の促進に寄与した。 ・長引くコロナ禍の下、施設の閉鎖や就業時間短縮等の影響を受ける中、請負・委任事業は287,215千円(前年度対比100.4%)、労働者派遣事業は62,779千円(前年度対比108.0%)となり、総契約金額は349,994千円(前年度対比101.7%)とわずかながら前年度を上回る結果となった。
課題	・改正高齢者雇用安定法の施行により定年雇用の年齢が引き上げられ、5年前と比較して入会年齢が上昇し、病気や加齢を理由とする退会者が急増している。 ・会員の減少により仕事はあってもマッチングに至らない状況が顕在化しており、会員の確保や多様な就業機会の確保が必要となっている。

作成担当者	産業振興事業部	産業政策課	産業政策係	職名	主事	氏名	岩本 ちはる	連絡先(内線)	4461
最終評価者	産業政策課長	氏名	上條 崇	担当係長	産業振興係長	氏名	村上 洋一		

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	9	地域ブランド・プロモーション	施策	1	認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)
目的	市外のターゲット層に対して、地場産品や本市の強みである「住みよいまち」を含めた地域資源について、多様なネットワークを生かしてプロモーションするとともに、本市の強み・良さを体験できる機会を提供することで、認知度の向上や地域イメージの浸透を図ります。							

2 施策の指標における成果

指標	基準値 基準年度		達成値			目標値	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度		
統計	市観光課SNSフォロワー数	480人	R1	2,283人			3,000人

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の 適正性 (重点化や構成 の変更等につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の認知度、ブランド力向上のための情報発信は大変重要であり、塩尻ファン獲得には欠かせない手段であるため、リアルプロモーションは欠かせないがコロナウィルスにより皆無となっているため、終息後は、終息前と同じかそれ以上に塩尻の魅力を発信する必要がある。 また、SNSによる継続した情報発信により、「インスタグラムを見た」との声も聞かれるようになり効果が実感できている。
役割分担の妥 当性 (市民や多様な 主体との連携 の方向性につ いて)	<ul style="list-style-type: none"> ツイッターやインスタグラムのリツイートやリポストなどによる拡散効果もあり、関係人口による情報拡散が見られ効果が実感できる。 口コミも大事な情報拡散であるので、塩尻に興味を持っていただいた塩尻ファンからの発信や、関係団体との連携を強化してターゲットを絞りブランド力の向上を図る必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光課	氏名	百瀬 一典		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	関係人口の創出に向けたプロモーションの展開	手段	地域づくりの担い手として当事者意識を持ち、副業など多様な形で本市に継続的に関わり続ける「関係人口」の創出に向けて、市外のターゲット層に対して、ネットワークやコミュニティーを生かしてプロモーションを展開します。					
番号	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費			重 点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	地域産品ブランド化事業 (外部コミュニケーション)	観光課	7,953	12,081	予算対応	◎	現状維持	現状維持

5 事後評価

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を機に重点的に行っているInstagramを活用した塩尻観光のブランド発信において、年間1,000人近いフォロワーを獲得できたことは、ネタの拾いこみから旬な情報まで、とぎれない投稿を行った成果であり、塩尻ファン獲得の重要なツールになっている。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> SNS投稿に対するリアクションからリアルタイムに反応を把握することができ、SNSの活用は有用であることが分かった。 SNSの情報からリアルな来訪につなげられるような効果的な取り組みが必要である。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		地域産品ブランド化事業(外部コミュニケーション)				担当課	観光課	
目的	対象	市民、県内及び県外のワインファン・塩尻ファン				施策体系	9-1-1	
	意図	「新しい生活様式」下でも継続的な来訪や地域産品の購入・消費				新規/継続	継続	
手段		地域ブランド推進活動協議会が実施主体となり、観光協会、ワイン組合、山賊焼の会等地域団体と連携した情報発信やイベントを実施する。				会計区分	一般	
年度別 事業内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	○塩尻ワイナリーフェスタ開催 ○銀座NAGANOワインセミナー ○首都圏ワインセミナー ○ミスワインを活用したプロモーション ○山雅シャトルバス運行補助		○地域産品ブランド化事業 (外部コミュニケーション)		○地域産品ブランド化事業 (外部コミュニケーション)			
事業費・財源	決算額 (千円)		7,953	予算額 (千円)		12,081	計画額 (千円) 予算対応	
	ワインブランド推進事業負担金		750					
	地域ブランド推進活動負担金		5,134					
	シャトルバス運行補助金等		1,870					
	その他		199					
	特定	0	一般	7,953	特定	一般		
人件費	正規	業務量	1.42人	人件費	9,206	業務量	人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	人件費	0
	合計	人件費合計		9,206	人件費合計		0	人件費合計

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・コロナウイルス感染症は現在も猛威を振るっており、観光イベントなどの開催も見合わせている状況である。観光協会と連携をする中で、観光DXと絡めたオンライン配信の活用等を実施しているが、食に絡んだ観光PRは、今後も難しく、実施については慎重な判断が必要。
当年度生じた新たな問題等	・Withコロナの状況には変化がなく、リアルなワイン関連イベントは全て中止となっており、今後も状況に応じた対応が必要である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・この状況は早期回復が見通せないため、「新たな生活様式」を取り入れ、Afterコロナに向けたブランド発信事業を計画する。オンラインイベントでも今後の誘客促進につながる内容を検討し、ブランドイメージの向上と観光業の消費額アップにつなげる施策が必要(コロナ前の予算規模による施策の実施)。

第1次評価	・コロナ禍の動向は見通せないため、前年同様の予算規模で事業を進めること。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	主事	氏名	大山 博	連絡先(内線)	4422
最終評価者	観光課長	氏名	百瀬 一典	担当係長	観光係長	氏名	吉田 哲也		

○評価指標

評価指標(単位)	イベント開催日(日)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)		0			
実績値(事後評価)	18	5			
目標値		40	40	40	
評価指標(単位)					
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中間値(事中評価)					
実績値(事後評価)					
目標値					

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い	成果	現状維持
総合評価		A		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・昨年に引き続き、コロナウイルス感染症の影響により主要イベントは中止となってしまったが、形を変えたイベントやオンラインによる動画配信等を行った。
成果	・動画配信事業として、5月22日(土)に「塩尻ワイナリーフェスタ@HOME2021」の動画配信を行い、再生回数3,100回を超える視聴と、特別塩尻ワイン66セットを販売した。また、3月19日(土)に「塩尻ワインPR知ってます？塩尻ワインのこと！」の動画配信を行い再生回数2,500回を超える視聴があり、新たな生活様式を取り入れたイベントを実施することにより、地域ブランドのイメージアップに繋がった。 ・その他塩尻元気玉ライブ配信等を行い、コロナ禍で外出ができない市民の心にゆとりを与え、コロナ後の次期開催への期待感も高められる観光PRとなった。
課題	・コロナ後を見据え、新たな生活様式を取り入れたイベント等を開催してきたが、観光PRのみではなく、直接的な消費拡大に繋がる開催方法を検討する必要がある。

令和3年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	包	基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	プロジェクト	9	地域ブランド・プロモーション	施策	2	「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)
目的	塩尻で住む、働く、子育てすること等の魅力を市内に発信するとともに、地域に住み続ける良さを知り、体感し、共有してもらえらるきっかけづくりを行うことで、市民の「塩尻」に対する誇りや愛着を醸成します。							

2 施策の指標における成果

産業振興事業部に関する指標なし

4 施策の評価(事中評価)

事業構成の適正性 (重点化や構成の変更等について)	<ul style="list-style-type: none"> 内部コミュニケーションに関しては、灯台下暗しにならないようきちんと地元の良さを認識し、BYOを活用して自家消費量を増やし自らの発信により地元への愛着心の醸成を図る。 時代に応じた情報発信を取り入れ、アフターコロナに対応した取り組みが重要で、外部発信同様、マイクロツーリズム推進など近隣情報の内部発信にも力を入れていく。
役割分担の妥当性 (市民や多様な主体との連携の方向性について)	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働というよりは、市民の自発的な関わりに期待するが、関係団体と連携し興味のある人にボランティア的(観光ワインガイド、ぶどう棚の手入れなど)に関わっていただき、引き続き発信力を強化する必要がある。

評価者	所属	産業振興事業部	職名	部長	氏名	古畑 久哉
施策担当課長	所属	観光課	氏名	百瀬 一典		

3 施策を構成する事務事業の評価(取り組み別)

取り組み ①	市民への地域の 魅力の発信	手段	事業費			重点 化	方向性	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度		成果	コスト
1	地域産品ブランド化事業 (内部コミュニケーション)	観光課	1,265	1,246	予算対応		現状維持	現状維持

5 事後評価

施策指標の 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあつて、マイクロツーリズムを念頭に置き、「しおじり食のトライアングルえんにち」に3,500人、「平出遺跡公園ライトアップ」に2,400人と多くの集客につながった。 また、独自の情報発信での効果が集客につながるなど、SNSの有用性が確認できた。
施策の 定性評価	<ul style="list-style-type: none"> 地域の名産品や特産品を知らない市民も多く、イベントを行うことにより多くの方に新たな魅力をリーチすることができ、シビックプライドの醸成に大いに役立った。

令和3年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		地域産品ブランド化事業(内部コミュニケーション)				担当課	観光課		
目的	対象	市民				施策体系	9-2-1		
	意図	塩尻の地域産品を体感・消費する				新規/継続	継続		
手段		地域ブランド推進活動協議会が実施主体となり、観光協会、ワイン組合、山賊焼の会等地域団体と連携して塩尻の地域産品を提供するイベントを実施する。				会計区分	一般		
年度別 事業内容	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	○塩尻産ワインのBYOの推進 ○山賊焼フェスタの開催支援 ○BYOマップ等パンフレット印刷			○塩尻産ワインのBYOの推進 ○山賊焼フェスタの開催支援 ○BYOマップ等パンフレット印刷			○塩尻産ワインのBYOの推進 ○山賊焼フェスタの開催支援 ○BYOマップ等パンフレット印刷		
事業費・財源	決算額	(千円)	1,265	予算額	(千円)	1,246	計画額	(千円) 予算対応	
	地域ブランド推進活動負担金		1,265						
	(ワインバレー、BYO、山賊)								
	特定	0	一般	1,265	特定		一般		
人件費	正規	業務量	0.19人	人件費	1,232	業務量	0	人件費	0
	会計年度等	業務量	0.00人	人件費	0	業務量	0	人件費	0
	合計	人件費合計		1,232	人件費合計		0	人件費合計	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題等に対する取組状況	・地域が運営主体となるイベント事業や、特産品のPR及び消費量の拡大につなげるBYO等を活用した方策も継続して検討を行っている。コロナ禍においては、マイクロツーリズムを推進し、「新たな生活様式」を取り入れた、安心・安全なイベント実施を徹底する。
当年度生じた新たな問題等	・塩尻市の特産品は食に関連するものが多く、状況が改善しないコロナ禍において、消費拡大につなげるイベントの実施は困難である。
新年度の予算要求事項(改善・改革案)	・長引くWithコロナに対応する、感染防止対策を講じたイベントを模索しながら、消費拡大につながる事業を引き続き検討し、計画をしていく。塩尻市の情報を広く発信することで、認知度の向上や大きな影響を受けた観光事業者の事業支援につながる来訪者の消費喚起を推進する。

第1次評価	・提案どおりとする。
第2次評価	—

作成担当者	産業振興事業部	観光課	観光係	職名	事務員	氏名	大西 乃愛	連絡先(内線)	4421
最終評価者	観光課長		氏名	百瀬 一典	担当係長	観光係長	氏名	吉田 哲也	

○評価指標

評価指標(単位)	イベント参加者(人)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)		0		
実績値(事後評価)	2,535	5,900		
目標値		8,000	8,000	8,000

評価指標(単位)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	今後の方向性	⑤
	有効性	3	やや高い		
	効率性	2	やや低い	成果	現状維持
総合評価		B		コスト	現状維持

○事後評価

取組内容	・Withコロナを行う観光PRとして、マイクロツーリズムを推進し、地域経済の消費額アップに繋げるイベントを開催した。
成果	・11月13日(土)14日(日)に「しおじり食のトライアルえんにち」を市内3会場で開催し約3,500人の方が訪れ、コロナ禍で行動制限を受けている市民の憩いと場となり、地元飲食店の消費拡大に繋がった。 ・2月26日(土)に「SHIOJIRI NIGHT MUSEUM平出遺跡」を開催し約2,400人の方が訪れ、縄文文化をライトアップで幻想的な風景を演出し、来場者の心を癒すことができ、更に市内観光文化施設の魅力再発見にもなり、地域資源を活用した観光PRに繋がった。
課題	・Withコロナにおける、安心安全なイベントの実施を引き続き検討し、更に地元の経済活性化につながる対策を検討する必要である。